

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務機器賃貸料(コピー機)				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	8,748	4,374	4/8	
	5月分	8,748	4,374	5/7	
	リース料	10,692	4,455	R6.6～R7.3	
				(10,692円÷12ヶ月)×10ヵ月	
	《 合計 》	28,188	13,203		
	按分割合 積算根拠	※月ごとに按分(1円未満切捨て) 政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません

24--4--8HC)ミツヒ"シHBL	8,748
24--5--7HC)ミツヒ"シHBL	8,748
24--6--7HC)ミツヒ"シHBL	10,692

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務機器賃貸料(ネットセキュリティ)				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	12,320	6,160	4/3	
	5月分	12,320	6,160	5/7	
	6月分	12,320	6,160	6/3	
	7月分	12,320	6,160	7/3	
	8月分	12,320	6,160	8/5	
	9月分	12,320	6,160	9/3	
	10月分	12,320	6,160	10/3	
	11月分	12,320	6,160	11/5	
	12月分	12,320	6,160	12/3	
	1月分	12,320	6,160	1/6	
	2月分	12,320	6,160	2/3	
	3月分	12,320	6,160	3/3	
	《 合計 》	147,840	73,920		
按分割合 積算根拠	※月ごとに按分(1円未満切捨て) 政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません			
24--4--3SMTA°ナ		12,320	
24--5--7SMTA°ナ		12,320	
24--6--3SMTA°ナ		12,320	
24--7--3SMTA°ナ		12,320	
24--8--5SMTA°ナ		12,320	
24--9--3SMTA°ナ		12,320	
24-10--3SMTA°ナ		12,320	
24-11--5SMTA°ナ		12,320	
24-12--3SMTA°ナ		12,320	
25--1--6SMTA°ナ		12,320	
25--2--3SMTA°ナ		12,320	
25--3--3SMTA°ナ		12,320	

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	3-1
事業内容	通信費 NHK受信料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	4月～5月	5,977	996	12/29(R5)
				{(5,977円/6ヶ月)/2}×2ヶ月
	6月～11月	6,309	3,154	6/25
				6,309円/2
	12月～3月	6,309	2,102	1/21
				{(6,309円/6ヶ月)/2}×4ヶ月
	《 合計 》	18,595	6,252	
按分割合 積算根拠	※月ごとに按分(1円未満切捨て) 政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-12-29	55140	料金払込 PE
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N040	*5,977	
	残高	
合志栄一後援会事務所		
7890832774		
払込金額	*5,977円	
払込内容 NHK		
5.12~6.5		
放送受信料		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名

合志栄一後援会事務所様

お客様番号

789-0832-774

金額

6309円

お支払期間

令和 6年 6月
~
令和 6年 11月

受取人

本証は放送受信料の領収証にかわるものですから、大切に保管してください。

日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号

NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
(金融機関・CVS収入印紙貼付欄)

246.25

金融機関・CVS→お客様

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名

合志栄一後援会事務所様

お客様番号

789-0832-774

金額

6309円

お支払期間

令和 6年 12月
~
令和 7年 5月

受取人

本証は放送受信料の領収証にかわるものですから、大切に保管してください。

日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号

NHK ふれあいセンター
0570-077-077

領収日附印
(金融機関・CVS収入印紙貼付欄)

246.25

金融機関・CVS→お客様

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	4-1
事業内容	通信費 電話料(インターネット料金も含む)				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	11,001	5,500	5/27	
	5月分	10,331	5,165	7/10	
	6月分	10,824	5,412	7/25	
	7月分	10,766	5,383	8/26	
	8月分	10,520	5,260	9/25	
	9月分	10,520	5,260	10/25	
	10月分	16,734	8,367	11/25	
	11月分	11,132	5,566	12/25	
	12月分	11,378	5,689	1/27	
	1月分	11,081	5,540	2/25	
	2月分	11,105	5,552	3/25	
	3月分	10,509	5,254	4/25	
	《 合計 》	135,901	67,948		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません			
24--5-27テ"ワ		11,001	
24--7-10テ"ワ		10,331	
24--7-25テ"ワ		10,824	
24--8-26テ"ワ		10,766	
24--9-25テ"ワ		10,520	
24-10-25テ"ワ		10,520	
24-11-25テ"ワ		16,734	
24-12-25テ"ワ		11,132	
25--1-27テ"ワ		11,378	
25--2-25テ"ワ		11,081	
25--3-25テ"ワ		11,105	
25--4-25テ"ワ		10,509	

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	5-1
事業内容	通信費 携帯電話				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	4月分	12,287	2,323	4/30(12,287円 - 7,640円)/2	
	5月分	12,148	2,160	5/31(12,148円 - 7,827円)/2	
	6月分	13,915	2,636	7/1(13,915円 - 8,643円)/2	
	7月分	12,834	2,252	7/31(12,834円 - 8,329円)/2	
	8月分	12,063	2,240	9/2(12,063円 - 7,582円)/2	
	9月分	11,757	2,142	9/30(11,757円 - 7,472円)/2	
	10月分	11,734	2,351	10/31(11,734円 - 7,031円)/2	
	11月分	39,556	4,536	12/10(39,556円 - 30,464円-ホ* イト20)/2	
	12月分	18,508	4,322	1/10(18,508円 - 9,849円-ホ* イト15)/2	
	1月分	9,919	2,119	2/10(9,919円 - 5,666円-ホ* イト15)/2	
	2月分	12,375	2,972	3/19(12,375円 - 6,420円-ホ* イト10)/2	
	3月分	9,746	2,546	4/10 (9,746円 - 4,639円-ホ* イト15)/2	
	《合計》	176,842	32,599		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て) ※全月の計算 (領収証金額 - 議員以外使用分)/2				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモ利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
1709-8005-20962

(2024年 5月15日発行)

2024年 4月ご請求分

2024年 4月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 12,287円

金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

合志 栄一 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモ利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
1709-8005-20962

(2024年 6月14日発行)

2024年 5月ご請求分

2024年 5月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 12,148円

金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

合志 栄一 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1709-8005-20962

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
合志 栄一 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2024年 7月13日発行)

2024年 6月ご請求分

2024年 7月 1日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 13,915円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1709-8005-20962

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
合志 栄一 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2024年 8月13日発行)

2024年 7月ご請求分

2024年 7月 31日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 12,834円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
1709-8005-20962

(2024年 9月14日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
合志 栄一 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 8月ご請求分	
2024年 9月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	12,063円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
1709-8005-20962

(2024年10月13日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
合志 栄一 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2024年 9月ご請求分	
2024年 9月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,757円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません

06-10-31	11,734	振替 ト"コモ ケイタイ
06-12-10	39,556	振替 ト"コモDカード"
07-01-10	18,508	振替 ト"コモDカード"
07-02-10	9,919	振替 ト"コモDカード"

振込金(兼手数料)受領書	
ご依頼日	
金額	¥12,375
振込先金融機関	
取入	カ) NTTドコモ
ご依頼人	合志 栄一
お客様コード	0000-4346-5830
手数料	
上記金額正に受取りました。	
銀行	支店
25.3.19 取扱 日付印	
お客様控え	

07-04-10

9,746 振替 ト"コモDカード"

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	6-1
事業内容	通信費 資料発送費 (県議会質問等また陳情に対しての資料に関しての送付料)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	切手	2,520	1,260	7/31 @84×30	
	切手	5,500	2,750	10/16 @110×50	
		《合計》	8,020	4,010	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※県議会質問等また陳情に対しての資料に関しての送付料				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

佐々木一事務所様

[販売]

R6・ふみの日84・切手

840円3枚¥2,520

小計¥2,520

課税計(10%)¥0

(内消費税等(10%)¥0)

非課税計¥2,520

合計¥2,520

お預り金額¥10,020

おつり¥7,500

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2024年7月31日 16:41

発行No. 240731J2048 端N76箱01

連絡先: 小郡黄金町郵便局

TEL: 083-972-8800

領収書

合志栄一事務所様

[販売]

R6・ライフ・花110・切手

1,100円5枚¥5,500

小計¥5,500

課税計(10%)¥0

(内消費税等(10%)¥0)

非課税計¥5,500

合計¥5,500

お預り金額¥5,500

〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2024年10月16日 16:06

発行No. 241016J9818 端N92箱01

連絡先: 山口吉敷郵便局

TEL: 083-922-0942

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	7-1
事業内容	コピー機使用料				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	4月分	10,365	3,292	5/29(10,365円-他用3,780円)/2	
	5月分	6,039	1,699	6/26(6,039円-他用2,640円)/2	
	6月分	5,756	1,748	7/29(5,756円-他用2,260円)/2	
	7月分	6,334	1,967	8/21(6,334円-他用2,400円)/2	
	8月分	4,752	1,376	9/30(4,752円-他用2,000円)/2	
	9月分	4,752	1,726	10/21(4,752円-他用1,300円)/2	
	10月分	10,838	1,789	11/29(10,838円-他用7,260円)/2	
	11月分	9,447	4,323	12/29(9,447円-他用800円)/2	
	12月分	33,245	5,822	1/30(33,245円-他用21,601円)/2	
	1月分	6,953	3,476	2/28 6,953円/2	
	2月分	9,046	4,523	3/13 9,046円/2	
	3月分	4,752	2,376	4/8 4,752円/2	
	《 合計 》	112,279	34,117		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)				
	政務活動(50%)+その他の活動(50%)		※月ごとに按分(1円未満切捨て)		
	※(領収証金額 - 他用印刷)/2				
	※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない。
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-05-29		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
048			*****
(種別) (通番号)	お取引金額		
53781 03	¥10,365		
コード	時刻	お取引後残高	
14	32		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0301	¥110	
お振込内容			
カ)サンチ ヤマワチシテン 様へ			
ご依頼人			
コウセイイチシムシヨ 様			

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-06-26		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
048			*****
(種別) (通番号)	お取引金額		
53452 03	¥6,039		
コード	時刻	お取引後残高	
14	25		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0428	¥110	
お振込内容			
カ)サンチ ヤマワチシテン 様へ			
ご依頼人			
コウセイイチシムシヨ 様			

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-07-29		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
185			*****
(種別) (通番号)	お取引金額		
51412 03	¥5,756		
コード	時刻	お取引後残高	
14	49		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0390	¥110	
お振込内容			
カ)サンチ ヤマワチシテン 様へ			
ご依頼人			
コウセイイチシムシヨ 様			

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-08-21		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
382			*****
(種別) (通番号)	お取引金額		
33211 03	¥6,334		
コード	時刻	お取引後残高	
15	24		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0343	¥110	
お振込内容 (08月22日扱)			
カ)サンチ ヤマワチシテン 様へ			
ご依頼人			
コウセイイチシムシヨ 様			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-09-30		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
185			*****
(機番) (通番等)	お取引金額		
51881 03	¥4,752		
コード	時刻	お取引後残高	
	1232 ^分		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0394	¥110	

お振込内容

カ)サンチ ヤマク[®]チシテン 様へ

ご依頼人
 コ[®]ウシエイチシムシヨ 様

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-10-21		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
185			*****
(機番) (通番等)	お取引金額		
52730 03	¥4,752		
コード	時刻	お取引後残高	
	1010 ^分		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0073	¥220	

お振込内容

カ)サンチ ヤマク[®]チシテン 様へ

ご依頼人
 コ[®]ウシエイチシムシヨ 様

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-11-29		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
185			*****
(機番) (通番等)	お取引金額		
52134 03	¥10,838		
コード	時刻	お取引後残高	
	1402 ^分		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0345	¥220	

お振込内容

カ)サンチ ヤマク[®]チシテン 様へ

ご依頼人
 コ[®]ウシエイチシムシヨ 様

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-12-29		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
382			*****
(機番) (通番等)	お取引金額		
33527 03	¥9,447		
コード	時刻	お取引後残高	
	1451 ^分		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0198	¥330	

お振込内容(12月30日扱)

カ)サンチ ヤマク[®]チシテン 様へ

ご依頼人
 コ[®]ウシエイチシムシヨ 様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
07-01-30		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
382			*****
(店舗) (通番)		お取引金額	
33081	03	¥33,245	
コード	時刻	お取引後残高	
	1454		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0253	¥220	

お振込内容

カ)サンチ ヤマク"チシテン 様へ

ご依頼人
コ"ウシエイチシ"ムシヨ 様

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
07-02-28		お振込み	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
048			
(店舗) (通番)		お取引金額	
55114	06	¥6,953	
コード	時刻	お取引後残高	
	1659	* * *	
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0645	¥440	¥3,107

お振込内容

カ)サンチ ヤマク"チシテン 様へ

ご依頼人
コ"ウシエイチシ"ムシヨ 様

0839215455

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
07-03-13		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
048			*****
(店舗) (通番)		お取引金額	
53819	03	¥9,046	
コード	時刻	お取引後残高	
	1318		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0236	¥220	

お振込内容

カ)サンチ ヤマク"チシテン 様へ

ご依頼人
コ"ウシエイチシ"ムシヨ 様

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
07-04-08		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
185			*****
(店舗) (通番)		お取引金額	
52125	03	¥4,752	
コード	時刻	お取引後残高	
	1049		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0077	¥220	

お振込内容

カ)サンチ ヤマク"チシテン 様へ

ご依頼人
コ"ウシエイチシ"ムシヨ 様

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	8-1
事業内容	文房具代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	コピー用紙	5,940	2,970	6/26	
	A4・5冊/B5・3冊/B4・2冊				
	クリアポケットファイル	598	299	6/27	
	輪ゴム	492	244	8/19(492円-ポイント4)/2	
	コピー用紙 A4・3冊	1,377	682	10/21(1377円-ポイント13)/2	
	宛名シール	2,553	832	11/19((2553円-他用873円)-ポイント13)/2	
	コピー用紙 A4・5冊	2,838	1,419	12/2	
	角2封筒 500部	15,400	7,700	1/30	
	コピー用紙 B5・3冊	1,287	637	3/24(1,287円-ポイント12)/2	
	《合計》	30,485	14,783		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※支出ごとに按分 ※1円未満切捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目

事務費

整理番号

2-2

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-06-26		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
048			*****
(株店) (通帳簿)		お取引金額	
53455 03		¥5,940	
コード	時刻	お取引後残高	
	1425		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0432	¥110	
お振込内容			
カ)モリイケ 様へ			
ご依頼人			
コ"ウシエイチ"ムシヨ 様			



領収証

JUNTENDO

ジュンテンドー

登録番号: T5280001005032

203 湯田店 TEL: 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2024年 6月27日(木)15:38 #000001
027885 1575外10 1605 リヒト クリヤーポケッ
ト 50枚 ¥544
P4903419348144

小計	¥544
(外税10%対象額	¥544)
外税額	10% ¥54
買上点数	1点

合計	¥598
(税率10%対象額	¥598)
(内消費税等10%	¥54)
お預り	¥600
(内消費税等	¥54)
お釣り	¥2

軽8は軽減税率対象

合計獲得ポイント 2P

*****会員募集中*****

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

宛名の無いものは、合志米一宛てに相違ありません

ポイント付与なし

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

№ 092518

R6 年 8 月 19 日

合志栄一事務所 様

金額 7,492 円

現金 ☒ 5,750
小切手 ☐ /
手形 ☐ /

上記正に領収いたしました。但し 商品代

株式会社



登録番号 T3-2500-0101-0219

本社 光市虹ヶ浜3丁目4番8号
山口支店 山口市大内千坊6丁目6番10号

内訳	
税率	金額(税別・税込)
10 %	7,492
	消費税
	744
税率	金額(税別・税込)
%	消費税

係

領収書

№ 092520

R6 年 10 月 21 日

合志栄一事務所 様

金額 7,137 円

現金 ☒ 6,150
小切手 ☐ /
手形 ☐ /

上記正に領収いたしました。但し 商品代

株式会社



登録番号 T3-2500-0101-0219

本社 光市虹ヶ浜3丁目4番8号
山口支店 山口市大内千坊6丁目6番10号

内訳	
税率	金額(税別・税込)
10 %	7,137
	消費税
	712.5
税率	金額(税別・税込)
%	消費税

係

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書 No 092521

令和6年11月19日

合志栄一事務所 様

金額	72,553	円
----	--------	---

現金 ☒ 振込
小切手 ☐ /
手形 ☐ /

上記正に領収いたしました。 但し 商品代

株式会社 **三知**

登録番号 T3-2500-0101-0219

本社 光市虹ヶ浜3丁目4番8号
山口支店 山口市大内千坊6丁目6番10号

内訳	税率	金額(税別・税込)
	10%	72,553
		消費税 7,255
		79,808

係

領 収 書

No 114547

合志栄一事務所 様

金額	72,832	円
----	--------	---

但し 200円超

令和6年12月2日

上記の金額正に領収致しました。

株式会社 **三知**

取締役社長 山口市大内千坊6丁目6番10号
☎ 083 (922) 0111 (代表)
登録番号: T5250001000779

内 訳	現金	0
	小切手	
	振込	
	約束手形	

10%税抜価格
10%消費税
8%税抜価格
8%消費税

収入印紙
5万円未満非課税
100万円以下 200円
100~200万円 400円
200~300万円 600円
300~500万円 1,000円
500~1000万円 2,000円

受領者

※社印、代表者印無きもの、金額を訂正したものは無効※

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証		№ 00644
合志栄一事務所 様		2025年 1月 30日
金	15400	円也
但し 封筒代として		現金 ☒ 振込 ☐
上記金額正に領収いたしました		その他 ☐
内 訳		
税率	税抜金額	14,000-
10 %	消費税額	1,400-
税率	税抜金額	
%	消費税額	
印 紙	 株式会社コア 山口県山口市中国町7番40号 TEL.083-932-1300 FAX.083-923-3199 登録番号: T5250001001967	 扱者印

領収書		№ 092526																
合志栄一事務所 様		2025年 3月 24日																
金 額	71287	円																
上記正に領収いたしました。 但し 商品代		現金 ☒ 小切手 ☐ 手形 ☐																
株式会社 三知	 登録番号 T3-2500-0101-0219 本 社 光市虹ヶ浜3丁目4番8号 山口支店 山口市大内千坊6丁目6番10号	内 訳 <table border="1"> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税別・税込)</td> </tr> <tr> <td>10 %</td> <td>71287</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7117</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税別・税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	税率	金額(税別・税込)	10 %	71287		消費税		7117	税率	金額(税別・税込)	%			消費税		
税率	金額(税別・税込)																	
10 %	71287																	
	消費税																	
	7117																	
税率	金額(税別・税込)																	
%																		
	消費税																	

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	9-1
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	ミルク	254	127	4/30	
	コーヒー	255	127	6/21	
	お茶	829	414	6/16	
	ミルク	192	96	7/10	
	コーヒー	285	142	8/19	
	コーヒー	300	150	9/5	
	お茶	549	272	9/5(549円-他用5円)/2	
	ミルク	384	192	10/8	
	コーヒー	1,188	594	1/10	
	コーヒー、お茶	1,528	764	3/4	
	《合計》	5,764	2,878		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※支出ごとに按分 ※1円未満切捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	
【領収書その他の書面の添付欄】		事務費 9-2 ~ 5	9-2
宛名の無いものは、合志栄一宛てに相違ありません			
 コプヤマクシ 083-923-2371		 株式会社マツモトキヨシ 中四国販売 岡山県岡山市南区福富西 1丁目20番32号 親切なお店 コープこといずみ店 電話番号 083-902-6325 いつもお買い上げ有難うございます またのお越しをお待ちしております 店No: 5568 レジNo: 0004 2024年06月21日(金) 12時42分	
登録番号 T6250005000659 ◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆ 『たまったポイントは 1ポイント1円から使えます』(^-^) ポイント利用時はレジ係まで お伝え下さい。 2024年04月30日(火)11:05 レジ0102 責No00000102会計機2 スNo00298753 スキャンレジ0002 スキャンNo2271 *AGFマリームポーショ ン 2コX単118 ¥236 小計 ¥236 税率8%課税対象額 ¥254 税率8%税額 ¥18 合計 ¥254 お預り ¥1,000 お釣り ¥746 お買上点数 2点 *印は軽減税率(8%)対象商品です  レシートNo7077 店No00450		親切なお店 より良い品をより安く 領収証 アルク薬店 083-933-0909 事業者登録番号T4250001015183 2024年06月16日(日)11:53 レジ0101 責No00000101会計機1 スNo00000040 スキャンレジ0002 スキャンNo0083 001634*綾鷹 茶葉のあまみ ¥768 小計 ¥768 税率8%課税対象額 ¥829 税率8%税額 ¥61 合計 ¥82 お預り ¥5,000 お釣り ¥4,171 お買上点数 1点 *****本日も入会でのポイント***** 合計獲得ポイント 3点 ポイント入力当日のみ有効です。 クレジットはポイント対象外です。 コード決済はポイント対象外です。 「*」印は軽減税率対象商品です  レシートNo9133 店No00289 ¥829 ポイント付与なし	

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号																																																																													
			9-3																																																																												
【領収書その他の書面の添付欄】																																																																															
 イズミ コフヤまぐち 083-923-2371 365日毎日安い! ドラッグストア コスモス 矢原店 TEL083-921-9910 登録番号 T6250005000659 ◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆ 『たまったポイントは 1ポイント1円から使えます』(^-^) ポイント利用時はレジ係まで お伝え下さい。 2024年07月10日(水)13:31 レジ0033 責No00000033セルフ33 ★コープ コーヒーフレッシュ ¥178 <table><tr><td>小計</td><td>¥178</td></tr><tr><td>税率8%課税対象額</td><td>¥192</td></tr><tr><td>税率8%税額</td><td>¥14</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥192</td></tr></table> お預り ¥200 お釣り ¥8 お買上点数 1点 *印は軽減税率(8%)対象商品です  レシートNo0082 店No00450 医薬品ご購入後、この領収書等 あれば上記へご連絡ください。 登録番号 T9-2900-0102-5414 営業時間10:00~21:00迄 管理者 ●は消費税(税率)税制対象商品です *領収証の再発行は致しません 財布等で保管戴く場合、印刷面を 内側に折って保管願います。 領収証 登録レシートNo.0003 → 会計レシートNo.0032 2024年08月19日(月) 18時09分 ¥285- <table><tr><td>(08%対象</td><td>¥285</td><td>内税</td><td>¥21)</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="3">¥285</td></tr><tr><td>(内税</td><td colspan="3">¥21)</td></tr></table> 上記正に領収しました 担当者 No657 内*ツヨシ*ア*ト*ト*ト*ト* 無糖 ¥95 内*ツヨシ*ア*ト*ト*ト*ト* 甘さひ ¥190 2コ x 単95 <table><tr><td>(08%対象</td><td>¥285</td><td>内税</td><td>¥21)</td></tr><tr><td>*は軽減税率8%適用商品</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="3">¥285</td></tr><tr><td>(内税</td><td colspan="3">¥21)</td></tr><tr><td>お預り</td><td colspan="3">¥285</td></tr><tr><td>お釣り</td><td colspan="3">¥0</td></tr></table> 食品等の返品はお受け致しかねます ご理解をお願いいたします。 ご来店ありがとうございます。 親切なお店 マツモトキヨシ より良い品をより安く 株式会社マツモトキヨシ中四国販売 岡山県岡山市南区福富西 1丁目20番32号 店No:5568 レジNo:0004 2024年09月05日(木) 15時01分 領収証 <table><tr><td>※ 510エクセラボトルコーヒ</td><td>¥208</td></tr><tr><td>(2点 X ¥104)</td><td></td></tr><tr><td>クーポン値引</td><td>-40</td></tr><tr><td>(クーポン値引後</td><td>¥168)</td></tr><tr><td>クーポン割引 10%</td><td>-18</td></tr><tr><td>※ 510エクセラボトルコーヒ</td><td>¥208</td></tr><tr><td>(2点 X ¥104)</td><td></td></tr><tr><td>クーポン値引</td><td>-40</td></tr><tr><td>(クーポン値引後</td><td>¥168)</td></tr><tr><td>クーポン割引 10%</td><td>-18</td></tr><tr><td>小計 4点</td><td>¥300</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥300</td></tr><tr><td>(内、消費税等</td><td>¥22)</td></tr><tr><td>(8%対象</td><td>¥300税</td></tr><tr><td>現金</td><td>¥1,000</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>¥700</td></tr></table> 上記正に領収いたしました ※印は軽減税率対象商品です。 ご返品はお買上後 未使用・未開封で 1週間以内にレシートを添えて お願い致します。 毎度、お買い上げ有難うございます <保管上のお願ひ> 印刷面を内側に折返し保管下さい  レシートNo: 8515 担当者: 登録番号: T2260001025282				小計	¥178	税率8%課税対象額	¥192	税率8%税額	¥14	合計	¥192	(08%対象	¥285	内税	¥21)	合計	¥285			(内税	¥21)			(08%対象	¥285	内税	¥21)	*は軽減税率8%適用商品				合計	¥285			(内税	¥21)			お預り	¥285			お釣り	¥0			※ 510エクセラボトルコーヒ	¥208	(2点 X ¥104)		クーポン値引	-40	(クーポン値引後	¥168)	クーポン割引 10%	-18	※ 510エクセラボトルコーヒ	¥208	(2点 X ¥104)		クーポン値引	-40	(クーポン値引後	¥168)	クーポン割引 10%	-18	小計 4点	¥300	合計	¥300	(内、消費税等	¥22)	(8%対象	¥300税	現金	¥1,000	お釣り	¥700
小計	¥178																																																																														
税率8%課税対象額	¥192																																																																														
税率8%税額	¥14																																																																														
合計	¥192																																																																														
(08%対象	¥285	内税	¥21)																																																																												
合計	¥285																																																																														
(内税	¥21)																																																																														
(08%対象	¥285	内税	¥21)																																																																												
*は軽減税率8%適用商品																																																																															
合計	¥285																																																																														
(内税	¥21)																																																																														
お預り	¥285																																																																														
お釣り	¥0																																																																														
※ 510エクセラボトルコーヒ	¥208																																																																														
(2点 X ¥104)																																																																															
クーポン値引	-40																																																																														
(クーポン値引後	¥168)																																																																														
クーポン割引 10%	-18																																																																														
※ 510エクセラボトルコーヒ	¥208																																																																														
(2点 X ¥104)																																																																															
クーポン値引	-40																																																																														
(クーポン値引後	¥168)																																																																														
クーポン割引 10%	-18																																																																														
小計 4点	¥300																																																																														
合計	¥300																																																																														
(内、消費税等	¥22)																																																																														
(8%対象	¥300税																																																																														
現金	¥1,000																																																																														
お釣り	¥700																																																																														

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	
【領収書その他の書面の添付欄】			
 コフヤまぐち 083-923-2371  コフヤまぐち 083-923-2371  コフヤまぐち 083-923-2371			
登録番号 T6250005000659 ◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆ 『たまったポイントは 1ポイント1円から使えます』(^-^) ポイント利用時はレシ係まで お伝え下さい。 2024年09月05日(木)15:12 レシ0032 責No00000032セルフ32 内有料レジ袋 ¥5 *コカ・コーラ 綾鷹 茶葉のあ 3コX単168 ¥504 小計 ¥509 税率8%課税対象額 ¥544 税率8%税額 ¥40 税率10%課税対象額 ¥5 合計 ¥549 お預り ¥1,000 お釣り ¥451 お買上点数 4点 *印は軽減税率(8%)対象商品です  レシートNo5561 店No00450 登録番号 T6250005000659 ◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆ 『たまったポイントは 1ポイント1円から使えます』(^-^) ポイント利用時はレシ係まで お伝え下さい。 2024年10月08日(火)12:35 レシ0033 責No00000036セルフ36 *コープ コーヒーフレッシュ 2コX単178 ¥356 小計 ¥356 税率8%課税対象額 ¥384 税率8%税額 ¥28 合計 ¥384 お預り ¥1,000 お釣り ¥616 お買上点数 2点 *印は軽減税率(8%)対象商品です  レシートNo4145 店No00450 登録番号 T6250005000659 ◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆ 『たまったポイントは 1ポイント1円から使えます』(^-^) ポイント利用時はレシ係まで お伝え下さい。 2025年01月10日(金)13:03 レシ0033 責No00000033セルフ33 *コープ コーヒーバッグ ¥1,100 小計 ¥1,100 税率8%課税対象額 ¥1,188 税率8%税額 ¥88 合計 ¥1,188 お預り ¥1,500 お釣り ¥312 お買上点数 1点 *印は軽減税率(8%)対象商品です  レシートNo3333 店No00450			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

 いずみ
コフヤまぐち 083-923-2371

登録番号 T6250005000659
◆◆◆組合員のみなさま◆◆◆
『たまったポイントは
1ポイント1円から使えます』(^-^)
ポイント利用時はレシ係まで
お伝え下さい。
2025年03月04日(火)15:20 レシ*0034
責No00000034セルフ34

*伊藤園おーい宇治抹茶玄米 ¥315
*コープ コーヒーバッグ ¥1,100

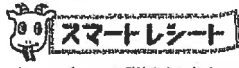
小計 ¥1,415
税率8%課税対象額 ¥1,528
税率8%税額 ¥113
合計 ¥1,528

お預り ¥10,000
お釣り ¥8,472
お買上点数 2点
*印は軽減税率(8%)対象商品です

期間中スマートレシートを利用した
3,000円(税込)以上のお買い物で

グルメ&エシカルグッズ
3000名様に当たる!

対象期間: 3/1(土) ▶ 5/9(金)

 スマートレシート
キャンペーンの詳細はこちら
詳しくは店頭ポスターをご覧ください



レシートNo9227 店No00450

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1-1
事業内容	政務担当職員給与				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	110,000	55,000	2人	
	5月分	110,000	55,000	2人	
	6月分	110,000	55,000	2人	
	7月分	110,000	55,000	2人	
	8月分	110,000	55,000	2人	
	9月分	110,000	55,000	2人	
	10月分	110,000	55,000	2人	
	11月分	110,000	55,000	2人	
	12月分	110,000	55,000	2人	
	1月分	110,000	55,000	2人	
	2月分	110,000	55,000	2人	
	3月分	110,000	55,000	2人	
	《 合計 》	1,320,000	660,000		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年4月25日

★ ¥30,000-

但 4月分当

上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年4月25日

★ ¥80,000

但 R6.4月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和 8 年 5 月 29 日

★ ￥30,000

但 5 分当
上記正に いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様 R6 年 5 月 24 日

★ ￥80,000

但 令和6年5月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年6月25日

★ ¥30.000-

但 6月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年6月25日

★ ¥80.000

但 令和6年6月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和6年7月26日

★ ¥30,000-

但 7月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年7月25日

★ ¥80,000

但 令和6年7月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志事務所様 R6年8月29日

★ ¥30,000-

但 8月分当

上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年8月23日

★ ¥80,000-

但 令和6年8月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和6年9月27日

★ ¥30,000

但 9月分まで
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年9月25日

★ ¥80,000

但 令和6年9月分として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和6年10月24日

★ 730,000

但 10月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年10月25日

★ 780,000

但 令和6年10月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様 令和6年11月25日

★ ¥30,000-

但 11月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所 様 R6年11月25日

★ ¥80,000-

但 令和6年11月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 6年12月25日

★ ¥30,000

但 12月分手当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R6年12月25日

★ ¥80,000

但 令和6年12月分給与にて
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-11
【領収書その他の書面の添付欄】			
領 収 証			
合志栄一事務所様		7 年 1 月 27 日	
★ ¥ 30,000 -			
但 1 月分半当			
上記正に領収いたしました			
内 訳		[Redacted]	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等		
/	/		
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等		
/	/	登録番号	
領 収 証			
合志栄一事務所様		R 7 年 1 月 24 日	
★ ¥ 80,000			
但 R 7. 1 月分給与として			
上記正に領収いたしました			
内 訳		[Redacted]	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等		
/	/		
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等		
/	/	登録番号	

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年2月25日

★ ¥30,000-

但 28分当
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年2月25日

★ ¥80,000-

但 R7.2月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年3月25日

★ ¥30,000-

但 3月分半当

上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R7年3月25日

★ ¥80,000-

但 R7.3月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	50,576	25,288	9日出勤	
	5月分	33,408	16,704	6日出勤	
	6月分	45,472	22,736	8日出勤	
	7月分	53,824	26,912	10日出勤	
	8月分	27,840	13,920	5日出勤	
	9月分	44,544	22,272	9日出勤	
	10月分	52,866	26,433	9日出勤	
	11月分	46,992	23,496	8日出勤	
	12月分	55,803	27,901	10日出勤	
	1月分	49,440	24,720	9日出勤	
	2月分	34,265	17,132	6日出勤	
	3月分	49,929	24,964	9日出勤	
	《合計》	544,959	272,478		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 合志栄一事務所 様 6年4月20日 50,576 但令和6年4月分給与として 上記正に領収いたしました 内訳 税抜金額 消費税額等 (%)			
領 収 証 合志栄一事務所 様 6年5月28日 ★ 33,408 但令和6年5月分給与として 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等 (%)			

コクヨ ウケ-1048

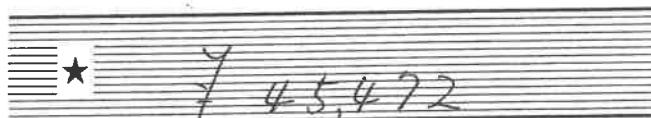
領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 6年6月25日



但令6年6月分給与として
上記正に領収いたしました

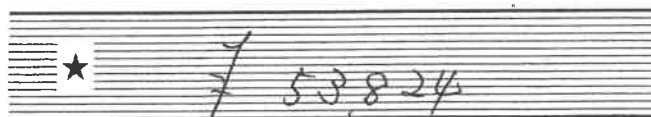
内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 6年7月20日



但令6年7月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様 6 年 8 月 27 日

★ 27,840

但 令和6年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所 様 R 6 年 9 月 20 日

★ 44,544

但 R 6 年 9 月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

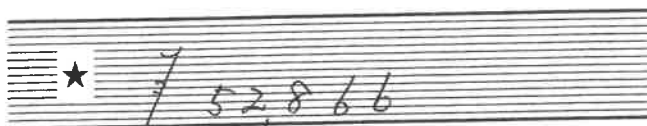
領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様 R 6 年 10 月 30 日



但令第6年10月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

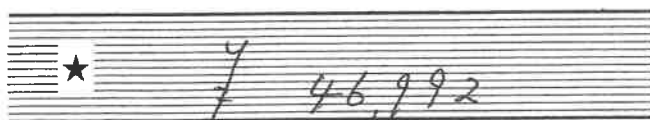
8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所 様 R 6 年 11 月 26 日



但令第6年11月分の給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 R 6 年 12 月 27 日

★ 55,803

但令和6年12月給与として
上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 R 7 年 1 月 31 日

★ 49,440

但令和7年1月給与として
上記正に領収いたしました

内 訳	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	/

登録番号

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2~7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所 様 7 年 2 月 25 日

★ 7 24,265

但令7年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	
/		
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	
/		

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所 様 7 年 3 月 31 日

★ 49,929

但令7年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	
/		
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	
/		

登録番号

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

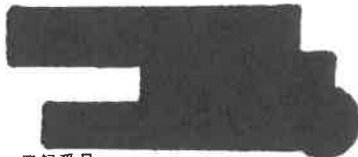
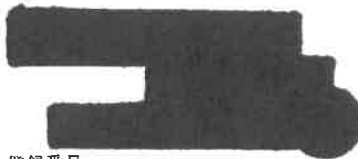
費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	3-1
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	27,840	13,920	5日出勤	
	5月分	25,056	12,528	5日出勤	
	6月分	22,272	11,136	4日出勤	
	7月分	50,576	25,288	10日出勤	
	8月分	25,056	12,528	7日出勤	
	9月分	16,704	8,352	3日出勤	
	10月分	23,496	11,748	4日出勤	
	11月分	29,370	14,685	6日出勤	
	12月分	32,307	16,153	6日出勤	
	1月分	27,902	13,951	5日出勤	
	2月分	17,622	8,811	3日出勤	
	3月分	23,496	11,748	4日出勤	
	《合計》	321,697	160,848		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

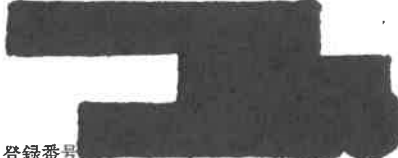
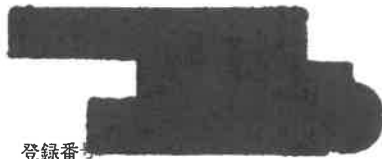
領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証 合志栄一事務所様 令和6年 5月 2日 ¥ 27,840 但 令和6年4月分給与として 上記正に領収いたしました 内訳 税抜金額 消費税額等 (%)			
領 収 証 合志栄一事務所様 令和6年 5月 29日 ★ ¥ 25,056 但 令和6年5月分給与として 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等 (%)			
コクヨ ウケ-1048			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領 収 証			
合志栄一事務所様 令和6年7月4日			
★ 422,272			
但 令和6年6月分給与として 上記正に領収いたしました			
内 訳			
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等		
/	/		
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	登録番号	
/	/		
領 収 証			
合志栄一事務所様 令和6年8月9日			
★ 450,576			
但 令和6年7月分給与として 上記正に領収いたしました			
内 訳			
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等		
/	/		
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	登録番号	
/	/		

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-4										
【領収書その他の書面の添付欄】													
領 収 証 合志栄一事務所様 令和6年 9 月 5 日 ★ ￥25,056 但 令和6年8月分給与として 上記正に領収いたしました <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr></thead><tbody><tr><td>10% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr><tr><td>8% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr></tbody></table> 登録番号 				内 訳		10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/	8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/
内 訳													
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等												
/	/												
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等												
/	/												
領 収 証 合志栄一事務所様 令和6年 10 月 3 日 ★ ￥16,704 但 令和6年9月分給与として 上記正に領収いたしました <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr></thead><tbody><tr><td>10% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr><tr><td>8% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr></tbody></table> 登録番号 				内 訳		10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/	8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/
内 訳													
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等												
/	/												
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等												
/	/												

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-5								
【領収書その他の書面の添付欄】											
領 収 証 合志栄一事務所様 令和6年 11月 7日 ★ 428,496- 但 令和6年10月分給与として 上記正に領収いたしました 内 訳 <table><tr><td>10% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr><tr><td>8% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr></table> 登録番号				10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/	8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/	/										
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/	/										
領 収 証 合志栄一事務所様 令和6年 12月 11日 ★ 429,370- 但 令和6年11月分給与として 上記正に領収いたしました 内 訳 <table><tr><td>10% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr><tr><td>8% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td>/</td></tr></table> 登録番号				10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/	8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	/
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/	/										
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/	/										

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-6								
【領収書その他の書面の添付欄】											
領 収 証 合志栄一事務所様 令和6年12月27日 ★ 432,507 但 令和6年12月分給与として 上記正に領収いたしました 内 訳 <table><tr><td>10% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td></td></tr><tr><td>8% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td></td></tr></table> 登録番号				10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/		8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/											
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/											
領 収 証 合志栄一事務所様 令和7年2月13日 ★ 427,902 但 令和7年1月分給与として 上記正に領収いたしました 内 訳 <table><tr><td>10% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td></td></tr><tr><td>8% (税込・税抜) 金額</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>/</td><td></td></tr></table> 登録番号				10% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/		8% (税込・税抜) 金額	消費税額等	/	
10% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/											
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等										
/											

領収書等添付票

費目

人件費

整理番号

3-7

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年 3月 6日

★ 4 17,622-

但 令和7年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

領 収 証

合志栄一事務所様 令和7年 4月 3日

★ 4 23,496-

但 令和7年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

登録番号

創 ぐうし栄一

県議会だより No.43

ぐうし栄一 事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



農業試験場跡地はウェルビーイングパークに！

6月県議会報告①

山口県議会議員 合志栄一

暑中お見舞い申し上げます

6月17日に召集されました山口県議会定例会は、予算の補正はなく、地方税法等の改正に伴う県条例の一部改正などの諸議案を可決して7月5日に閉会しました。

私は、6月26日の本会議において、「**農業試験場跡地利用について**」ということで一般質問を行いました。農業試験場跡地の利活用については、県と市の検討協議が重ねられ、基本構想の策定を経て現在は基本計画策定の最終段階に至っています。私は、その内容に関して思うところを率直に述べ、県の所見を問い質しました。以下、その概要をご紹介します。

質問趣旨1. 目的意思の明確化による再スタート

令和5年3月に策定された農業試験場跡地利用基本構想は、サブタイトルが「新しい『未来のまち』モデルの構築に向けて」となっている。

ただ、18.7haの敷地は、「未来のまち」の特定の役割や機能を担うところとしては充分な広さを有しているが、様々な機能をトータルして「未来のまち」のカタチを実現して示すには全く狭く、その目的意思は、跡地の広さと適合していない。

農業試験場の跡地利用は、ここに「未来のまち」モデルを構築するのではなく、山口市の未来のまちづくり、更に



【村岡知事答弁】 県の未来を見据えて取り組む

「未来のまち」の構築につながる様々な機能による効果を、一定の面積の中でどのように

発現させるか、その具体的な手法は、今後しっかりと検討する必要があるが、本県の新たな未来を見据えて、県全体の価値を高めていくという明確な目的の下、山口市と一層連携しながら、「未来のまち」モデルの構築に向けて、引き続き取り組む。

質問趣旨2.

山口ウェルビーイングパーク構想

山口大学から、県知事及び山口市長に「山口ウェルビーイングパーク構想」の提案がなされている。この提案では、「農業試験場の跡地には、動物と人が触れあい、県民が心身共に健康で幸せを実感できる場所（ウェルビーイングパーク）を作る。」との構想が示されている。

人、動物、環境の健康は一つにつながっているとのワンヘルスの考えをベースに、「身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態の幸福」を意味するウェルビーイングを実現するところとして農業試験場跡地を整備するという方向は、目的意思も明確である。

地元大学の知的資源の総力を結集して取り組みれば、全国の大学でも数少ない獣医学部がある優位性もあり、県民のウェルビーイングを実現する拠点として世界水準の全国のモデルとなる「ウェルビーイングパーク」にしていきたいことも可能と考える。

【総合企画部長答弁】 県の施策と方向性一致

ウェルビーイングを実現する社会を創るという考え方は、県民誰もが豊かさと幸せを実感できる山口県の実現に向け、本県が取り組んでいる諸施策の大きな方向性と一致するものと考えている。山口ウェルビーイングパーク構想については、今後、山口大学において、さらに検討が進められると伺っているので、県としても、大学との連携を図りながら、対応を検討してまいりたい。

参照
山口県農業試験場跡地利用基本構想



山口市中心市街地を「未来のまち」に

6月県議会報告②

山口県議会議員 合志栄一

農業試験場跡地利用の基本構想と山口市中心市街地活性化の基本計画の二つを見比べますと、将来に向けて推進しようとするまちづくりの方向や、実現しようとするまちの姿は、その基本的なところにおいて共通しています。

このことは、昨年11月に発表されました跡地利用の基本計画策定に向けての中間整理(以下、中間整理)が示す6つの「未来のまち」の姿からも明らかです。

中間整理「未来のまち」の姿 ②は、「周囲と呼応した魅力的な活動が連鎖する」ですが、パークロード、美術館、市民会館、市役所等がある亀山ゾーンや、春は桜、初夏はホテル、秋はアートフルな催しで賑わう一の坂川一帯、また大内文化を今日に伝えている大内地区等が周囲にある中心市街地においてこそ、その姿は内容豊かに実現できます。

同「未来のまち」の姿 ③は、「山口版サード・プレイスを実現する」です。

質問趣旨3 「未来のまち」づくりは 山口市中心市街地と共に

農業試験場の跡地利用基本構想にある「未来のまち」は、山口市中心市街地と共に実現していくことを提案したい。先に農業試験場跡地は、「未

来」の姿ではなく、中心市街地と一体として実現する必要がある。農業試験場跡地利用の基本構想にある「未来のまち」は、山口市中心市街地と共に実現していくことを提案したい。先に農業試験場跡地は、「未

サード・プレイスとは、自宅や学校、職場でもない、居心地の良いカフェ等の第三の場所のことですが、それは、「居心地が良く歩きたくなるまち」を基本方針としてウォーカブルな街並みの形成による活性化に取り組んでいる中心市街地においてこそ実現すべきまちの姿です。

同「未来のまち」の姿 ④は、「子どもとともに成長する」です。

「子どもをはじめ、多世代が学ぶことができ、交流の契機ともなる場を創ること、地域が子どもの成長を支える、子育て世代を惹きつける『まち』を目指します。」との説明があります。

中心市街地には地域子育て支援拠点施設「てとてと」やほっとさろん中市「まちのえき」と言って高齢者や障がい者も集いやすい交流サロン等があり、既にそういった「未来のまち」の姿を実現しつつあります。そうしたことを述べて、次の質問を行いました。

来のまち」を実現するには狭く適合していないと指摘したが、76haの広さを区域とする中心市街地を含めての取組となれば、広さは十分であり、「未来のまち」を実現するにふさわしい要素を兼ね備えた適合地である。

農業試験場跡地利用の基本

計画策定に向けては、ワンヘルスの考えに基づいて県民のウェルビーイング実現の役割を担うところとして農業試験場の跡地利用は行い、その他の「未来のまち」の姿、機能、役割等は、山口市中心市街地においてその実現を図るのが、現実に即した実効ある施策と



区域図 第3期山口市中心市街地活性化基本計画参照(76ha)

【総合企画部長答弁】
跡地利用はより広い地域に波及効果を「未来のまち」としての跡地の利活用については、その効果が単に跡地内だけで完結するものせず、周辺との調和やつながりを十分意識し、より広い地域に好ましい波及効果を生み出すことができる、そうした観点を重視しながら、具体化を図ることとしている。

県としては、お示しの中心市街地との関係も含め、山口市内の他の地域との連携については、市においてしっかりと検討していただき、その結果をどのような形で計画に反映させるかについては、改めて市と協議する。

写真で見る合志県議の活動抄録 ② (令和6年4月～6月)



4月15日 3%の会(旭酒造(株)視察)



5月9日 文教警察委員会視察(山口県立大学)



6月15日 きずな保育園新園舎落成式



5月30日 電源開発株式会社(J-POWER)訪問

5月30日の午前11時に東京都の中央区に在るJ-POWER本社を訪ねました。訪問目的は、同社が中国電力と共同で広島県大崎上島町で取り組んでいる大崎クールジェンプロジェクトの将来見通しを知るためでした。

同プロジェクトは、CO₂回収型で高効率の石炭ガス化複合発電の実用化に向けて実証実験を積み重ねてきており、技術的課題はほぼ解決しております。このプロジェクトは、石炭をガス化してCO₂を回収し

水素ガスに置換して、その水素を発電には勿論のこと多様な水素の利活用原料として供給していくことを究極の目標にしており、その実用化の見通しを伺いました。

同社では執行役員の外村氏、火力エネルギー部新事業計画室長の明楽氏、同部GENESIS計画室長の歌野氏に対応いただきました。そして、J-POWERが、大崎クールジェンプロジェクトで実証した成果の実用化に向けて、松島火力発電所(長崎県)を、CO₂

電源開発株式会社(J-POWER)訪問 石炭由来の水素によるCO₂フリー火力発電に向けて事業着手



5月29日 資源エネルギー庁訪問

5月29日午後3時に経済産業省の資源エネルギー庁を訪ねました。訪問目的は、今年の5月17日に成立し24日に公布された「水素社会推進法」について担当者から聴取することでした。対応いただいたのは、同庁水素・アンモニア課の奈良課長補佐でした。

カーボンニュートラルの実現に向けて、世界の水素等需要量も拡大の見込みであること。日本は2017年に世界で初めて水素基本戦略を策定したが、その後EU、ドイツ、オランダなど25カ国以上が水素の国家戦略を策定し、世界的に水素戦略策定の動きが加速化し、水素関連の取組が強化されていること。世界各国の水素利用促進に向けた支援制度等について触れられた後、先般成立公布されたばかりの

「水素社会推進法」に関して説明がありました。

この法の成立により、水素の供給事業者に対して水素と化石燃料との価格差に着目した支援を行うことや、水素等の大規模な利用拡大につながる拠点整備への支援に向けての法制度が整えられたことがわかりました。このことは、本県の周南コンビナートの脱炭素化に向けた取組への大きな支援になるのではないかと考えられます。

資源エネルギー庁訪問 水素社会推進法成立、拠点整備支援へ

写真で見る合志県議の活動抄録 ① (令和6年1月~3月)



1月12日 新政クラブ知事要望



1月16日 大崎クールジェン(株)調査視察



3月29日 県警へ盲ろう者対応信号機設置要望

ご挨拶

合志栄一後援会
会長 寺田吉雄



遅い入梅
となった今年
は、短期
間で降雨量も多
く猛暑に晒される異常気象との
予報の下「勇気」「やる気」「元
氣」で乗り越えましょう。

溢れる情報を正しく理解し行
動することの困難さは、今日の
国内外の争いを見るにつけ反省
させられます。

私達の生活向上のため多忙な
スケジュールの中、活躍されて
いる県議の後姿を見るにつけ、
今の日本はこれでいいのか！言
い争いをしていく場合か！、希
望の地域、やまぐちを創る、の
心強い、志は着実に前進してい
ると確信しています。

衣・食・住、が保障され、言
論の自由が拘束されない、七十
八年戦争をしない国に生まれた
事に感謝しています。

「行つてきまーす。」登校する
子どもの元気な明るい大きな声
が聞こえます。

この日々が平和で健全で安全
な生活が続く幸せに感謝し後世
に継承する事が大切だと思います。
この未来に託す子供達の先頭
に立って、合志県議が十二分に
活躍出来る様に私達は精一杯の
後援をして参ります。
最後に会員皆様のご健勝、ご
自愛を祈念します。

団塊世代

昭和24年生まれの私は、いわ
ゆる団塊世代で今年の9月の誕
生日で満75歳になり後期高齢者
の仲間入りします。

団塊世代とは、戦後の昭和22
年から24年の間に生まれた世代
を指していますが、その3年間
は年間出生数は260万人を超
えていました、3年間の合計出
生数は806万人にのぼります。
令和5年の出生数は約76万人
です。で現在と比べますと団塊
世代の年間出生数は3倍強です。
団塊世代に対しては、戦後の
焼け跡に生まれ、圧倒的な数の
同世代の中で競争を余儀なくさ
れ、揉まれながらも高度経済成
長を支えた世代であり、功労者
であるとの評価があります。

一方、2025年問題と言つ
て、団塊世代が全て後期高齢者
になる2025年以降は、社会
保障費の負担増が避けられず、
団塊世代が医療や介護等で、い
わば世の中の大きな負担になる
のではないかと懸念があ
ります。

私は、そのような懸念を
払拭して、団塊世代が後期
高齢者になっても、多くの
人たちは元気で活躍し貢献
しているとの評価が得られ
る世代になればと願って
います。

その一人たるべく期して
頑張つてまいります。

合志栄一コラム

合志県議と後援会の2024年(1月~6月)



3月14日 あいあいクラブ役員
会



4月6日 令和6年「湯田温泉
白狐まつり」



4月13日 江山会
会



4月28日 よしき軽井沢通り
マルシェ



5月5日 第50回青空天国い
こいの広場



6月9日 弁護士法人末永法律
事務所 法曹60周年記念祝賀会



3月17日 よつば会チャリテ
ィーゴルフコンペ開催し、収
益金は6月24日重政会長が
日本赤十字社山口支部を通し
て令和6年能登半島地震災害
義援金に寄付いたしました。



3月17日 よつば会チャリテ
ィーゴルフコンペ開催し、収
益金は6月24日重政会長が
日本赤十字社山口支部を通し
て令和6年能登半島地震災害
義援金に寄付いたしました。

合志県議と後援会の活動メモ

- 1月 5日(金) 山口商工会議所新春互礼会
- 1月 25日(木) 初天神及び御簾天神祭(古熊神社)
- 2月 11日(日) 山口市建国記念の日奉祝大会
- 2月 25日(日) 山口市自衛隊入隊(入校)予定者激励会
- 3月 2日(土) 山口七夕会
- 4月 20日(土) 令和6年山口市剣道連盟懇親会
- 4月 29日(月) 山口縣護国神社春季慰霊大祭
- 5月 1日(水) 山口大神宮崇敬会第64回総会
- 6月 6日(木) 山高66期同窓会主催山中志月イベントコンサート
- 6月 7日(金) 山口少年友の会 令和6年度通常総会
- 7月 7日(日) 令和6年度山口隊友会総会懇親会



合志栄一後援会幹事新年会

令和6年1月28日(日)
湯田温泉ユウベルホテル松政

記念講演は講師として参議院議員中田
宏先生(左)に「大転換期の世界と日本の
政治」と題して、ご講話いただき、また、
参議院議員山田宏先生(右)に講話には、
ご挨拶兼ねて国内外の政治情勢をお話し
いただきました。

懇親会は、中田先生の乾杯挨拶で始ま
り、アトラクションは、渡辺悟さん(小
鯖在住)にサクセス演奏、恒例の「花は
咲く」「二月一日」を皆で大合唱し、安元
重実副会長の一本締めで大盛況のうちに
終えました。

合志栄一後援会役員懇談会
令和6年4月14日(日)KKRあさくら

寺田吉雄後援会会長の挨拶に始まり、今年度
の後援会活動の方針を確認、合志県議が県政
報告として「水素推進県づくり」について話
し、懇親会では、小田秀昭前後援会長へ、こ
れまでのご尽力ご貢献への感謝の思いをこめ
て記念品と花束を贈呈しました。



栄山会のご案内

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」
が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称 栄山会 代表 合志栄一
会費 1口年額 2000円(複数口数可) 納入者は個人に限ります。
会費振込先 郵便口座 01380-7-41 加入者名 栄山会
山口銀行 山口支店(普) 6141625



近くに
お越しの時には
お気軽に
お寄り下さい

創 ぐうし栄一

県議会だより No.44



しあわせの
和を
繋ぎたい

ぐうし栄一 事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL (083)921-5455 FAX (083)921-5411



令和七年元旦

謹賀新年

秋穂大海の日の出

次世代の子どもたちのために

山口県議会議員 合志栄一

年頭所信

皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭に当たり、本年がより良い年でありますよう、皆さまのご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。

私は、昨年秋に満75歳となり後期高齢者の仲間入りをしましたが、いたって元気で、日夜職務に精勵し奮闘する日々を送っています。

県議としては、最古参で8期目の保守系県議ですが、どの党派にも属せず、県民目線に立って発言し行動していく政治姿勢を、今年も堅持していきます。

上関町への原子力発電所の建設と中間貯蔵施設の計画には、反対の意思を明確にしているのもそういう姿勢の表れです。

ただ、反対するだけではなく、CO2を生じないことで脱酸素社会に向けた次世代エネルギーの鍵と目されている水素を活用した水



素先進県づくりの方向性の中で、上関町振興の施策は推進すべきだと提言しています。

私は、現在農林水産常任委員会の委員ですが、今年は5月に他の常任委員会に替わる可能性もあります。

ただ、どの常任委員会に属することになっても県政全般に関心を向けて、県政の様々な重要課題にしっかりと取り組んでまいります。そして、ことに次世代の子どもたちのために、食の安全のテーマに真摯に取り組もうと考えています。

山口の地で、長年地方政治に携わり、そのことを通して培った経験と力を、次世代のために生かしていきたいと期しています。

本年も、ご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

明るい高齢社会にむけて

11月県議会報告

山口県議会議員 合志 栄一

11月定例県議会(11/25、12/13)では、物価高により厳しい状況にある県民や事業者の負担軽減を図るための施策等を措置した補正予算案をはじめとする27議案が可決成立いたしました。

私は、12月4日の本会議で「明るい高齢社会に向けて」ということで、**介護人材の確保などの諸課題について一般質問**を行いましたので、その概要をご報告いたします。

質問1 介護人材の育成への取組

本県における介護人材の不足は、令和8年は2749人と推計されている。

介護人材を育成する環境整備が喫緊の課題であるが、県内の高校に設置された福祉専攻科は、生徒募集を停止しており、福祉系専門学校も3校で、介護保険制度開設当時と比べると半減している。

今後必要とされる介護人材の確保が図られるのか危惧している。県は介護人材の育成にどう取り組むのか。

質問2 福祉・介護の魅力発信

県は、介護人材の確保には広報・情報発信の面で効果的な寄与が出来るのではないかと県民意識の中において介護職に対するプラスイメージの醸成をはかることが、介護人材確保のベースとなる。県は福祉・介護の魅力発信に、今後どう取り組まれていくのか。

健康福祉部長答弁

介護福祉士の資格取得に向けては、介護施設等で働きながら受験資格を取得する実務経験ルートの割合が9割と最も高くなっている。

こうした実態を踏まえ、将来的に介護人材を質・量の両面から安定的に確保するため県では、介護福祉士養成施設等の学生に加え、実務経験ルートで介護福祉士を目指す方を対象とした就学資金の貸し付けを行っている。

健康福祉部長答弁

県では、若い世代をはじめとした様々な方々にに対し、福祉・介護職への興味・関心を高める動画を作成し、SNSを通じて訴求力の高い広報を展開している。

「介護の魅力発信推進会議」において検証、評価し、事業内容の充実強化を図っている。

質問3 高齢者福祉特区への取組



介護の現場では「こういうことが出来るようになってほしいの」ということがありながら、介護保険制度やそ

れに関連する制度上のルールが縦割りのため出来ないことがいろいろある。

については、高齢者福祉の介護・看護の現場の声にこたえる望ましい高齢者福祉の在り方の実現に向けて、高齢者福祉の特区の指定に取り組むことを期待する。

健康福祉部長答弁

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、現場の声を反映しながら施策を展開する必要があることから、県では、医療・介護の関係団体やサービス利用関係者、市町等からなる高齢者保健福祉推進会議を設置している。

この会議においては、特区制度を活用して解決すべき課題については、提言がないことから、現時点では検討に至っていない。

高齢者が元気で働き、活躍貢献する県づくりである。

我が国は、今後ますます

高齢者が輝く県づくりの推進

65歳以上の高齢者が増え、65歳未満の生産年齢人口が減るから大変だという考え方には、反対である。

要望

65歳以上の高齢者を、国や地域社会の負担と

については、「高齢者が輝く県づくり」、即ち高齢者が元気で働き、活躍貢献しているという点では日本一を目指しての県づくりの推進を要望する。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和6年10月～)



10月27日 令和6年度山口県豊漁祭



11月10日 スポーツ応援議員連盟レノファ試合観戦



11月30日 山口県警察視閲式



12月6日 山口県有機農業団体連絡協議会との意見交換会

合志栄一の 中田宏 環境副大臣 訪問記



- 合志県議活動メモ——
- 7/22 環境福祉委員会視察
 - 7/24 令和6年度山口県自治会連合会総会
 - 7/25 令和6年度市政懇談会
 - 8/4 第41回全日本教職員連盟教育研究全国大会
 - 8/7 議会運営委員会
 - 8/22 山陰道等早期整備決起大会
 - 8/22 岩国基地問題に関する議員連盟役員会
 - 9/10 議会運営委員会
 - 10/12 令和6年度山口市戦没者追悼式
 - 10/29 第10回やまぐち高校生県議会
 - 11/11 山口の森林を考える会
 - 11/12 第72回和牛共進会
 - 11/18 第33回山口生衛業振興大会
 - 12/10 山口県議会農林水産委員会と山口県農業者との意見交換会
 - 12/17 令和6年度山口の森林を考える会総会

副大臣は、ゴミや廃棄物の問題に横浜市長時代も含めて真摯に取り組み、全国モデルとなるような政策を実現してこられました。その点はどうしていいとお考えですか。

中田副大臣 ゴミや廃棄物については、従来の適正に処理処分するという政策から、循環的な経済サイクルの中に位置

循環経済の実現は国家戦略

環境保護の時代から環境経済の

環境副大臣に就任された中田宏参議院議員を12月11日に訪ね、環境副大臣としての抱負や、山口県が取り組んでいる水素先進県づくり等について、色々考えを伺ってきました。その要旨を報告いたします。

環境副大臣に就任おめでとうございます。まず、環境副大臣としての抱負をお伺いいたします。

時代へと変わって来ています。脱炭素化に向けて経済的な面での世界的な競争の中で、我が国が競争力を失わないようにしっかりと取り組みます。

置付けて、再資源化し再利用するという政策へと変わってきています。この分野でも世界的な競争となっています。国も、循環経済の実現を国家戦略に位置付けていまして、環境副大臣としてそうした観点からのゴミ・廃棄物対策を推進します。

環境保護の時代から環境経済の時代へ 世界的競争の中で脱炭素化推進

水素利活用も点から面へ

山口県は、県内コンビナートで全国の1割の水素を生成していることもあり、水素先進県づくりに取り組んでいます。環境副大臣として期待することがあります。

中田副大臣 水素の利活用も、点から面への広がりを実現できるかが課題です。水素自動車も実用化されていますが、水素ステーションが少ないため広まっています。山口県が、水素ステーションなどを増やす政策を進め、水素先進県として水素自動車の普及など水素の利活用の面的な広がりを実現していけることを期待しています。

成功すれば輸出産業になる！ ～大崎クルージェンプロジェクト～

中国電力が電源開発(株)と共同で広島県の瀬戸内海の島(大崎上島町)で取り組んでいます。大崎クルージェンプロジェクトは、石炭をガス化して究極的には水素ガスに置換して発電するという石炭由来のCO2フリー水素発電の実用化を目指しています。

大崎クルージェンプロジェクトについては、どうお考えでしょうか。

中田副大臣 石炭やLNGを燃料とする火力発電は欧米から非難されていますがCO2フリーの火力発電が実現できるのであれば、そういう非難は当りません。また、原子力発電より地域的に受け入れられやすい面もあり再生可能エネルギーを主力電源としながらもエネルギーミックスの観点からも望ましいと思います。世界的には火力発電でやっていくしかない国々も多くありCO2フリーの火力発電の技術を実用化できればそれは輸出産業にもなります。

環境副大臣は、長年培って来られた力を発揮できるポジションだと思っています。これらの活躍に期待しています。

本日は、ありがとうございます。

写真で見る合志県議の活動抄録① (令和6年7月～)



7月12日 農林水産委員会県内視察(漁業・環境調査船すおう・周南市)



7月26日 山口県立山口博物館特別展「大解剖！からくりワールド」開会式



9月2日 農林水産委員会県外視察(ハイランドファーム東濃)



9月12日 山口県立美術館「超絶技巧、未来へ！明治工芸とそのDNA」開会式

年頭のご挨拶

合志栄一後援会
会長 寺田吉雄



今年めまぐるしく世界は変わり情報も溢れ、フェイクに流されながら、戦争を横目で見ながら、ノーベル平和賞や大谷翔平の活躍が平和か？本日の健全で安全な平和では無いはず。

日本は医療や介護で振り廻されてはいけない。

合志県議は、少子化・人口減少のトレンドを反転させる大きな流れを作り「こども未来戦略」に基づき少子化対策の取組を集中的に実施しようと休みなく働いておられます。

県議会の一般質問では、山口市中心市街地を未来のまちに！水素社会推進法成立と拠点整備支援！CO2フリー火力発電に向けて！等々、政策提言をしておられます。

しっかりと地元山口はもとより広く見開いた価値の高い明確な目的意思と明るい未来に取組んでいただける様に私達は精一杯の後援をして参ります。

最後に会員皆様のご健勝、ご自愛を祈念申し上げます。

天地の善意

私は、若いころから宗教、思想、歴史関係の本を読むことが好きでした。

そうした読書を通じてわが心のうちに形成されてきた世界観があります。

それは、私たちが生きている世界、このことを天地といっていると思います。その天地の根底は善意だということです。

日本が生んだ世界的な数学者で文化勲章を受章された岡潔先生は、昭和53年に76歳で亡くなりましたが、昭和30年代の終わりのころから、教育や日本の国のことについて深い洞察に満ちた書を著し、奈良女子大学を退官された後、昭和44年から京都産業大学で教養科目「日本民族」担当教授として講義を続けられました。

その講義録で岡先生が「物心両面の自然を大自然と云う。大自然の善意を造化と云う。造化とは明らかに善意」と語られているのを知って、「天地の根底は、善意」との確信を、一層深めました。

合志栄一コラム

現在、我が国も世界も自然災害や争いが頻発しています。私たちの身近なところにおいても様々な課題、問題が山積していますが、大きな観点から見れば、私たちが生きている世界の根底には善意が働いていて向上のプロセスにあることを信じて今年も頑張っていこうと思っています。

合志栄一県議と語る会 in 宮野

11月23日(土) 於:D-51



合志県議と語る会を宮野で開き、宮野の地域課題と県議の県政への取組を報告し、その後は懇親会となり、美味しい食事と共に会話も弾み、気分も乗ったところで歌声を響かせ、楽しい時間はあっという間に。お勉強とお楽しみを兼ねた実りある会合となりました。

- 合志県議と後援会の活動メモ**
- 7月7日(日) 令和6年度山口隊友会総会懇親会
 - 7月14日(日) 賛尚会 夏の懇親会
 - 7月15日(月) 湯田地区商工振興会 第23回定期総会
 - 7月30日(火) 山口市銃剣道壮行会
 - 8月8日(木) 護国神社献灯みたままつり
 - 8月17日(土) 今八幡宮常夜燈講 暑気払い懇親会
 - 8月19日(月) 山口県警察友の会
 - 9月20日(金) 中田宏参議院議員感謝をお伝えする会(東京)
 - 9月25日(水) 山口天神祭神事 祈誓式
 - 10月13日(日) 陸上自衛隊山口駐屯地創設記念行事
 - 10月17日(木) 山口大神宮例祭
 - 10月21日(月) グループホームおいでませ運営会議
 - 10月26日(土) 大蔵歌謡教室
 - 11月3日(日) 嘉川文化祭、大蔵まつり、小郡まつり
 - 11月15日(金) 第3回山口ぶちもん会「末永汎本先生に感謝する会」
 - 11月17日(日) 白石まつり、平川ふるさと祭
 - 11月30日(日) 隊友会山口支部叙勲受章者祝賀会
 - 12月1日(日) 第15回武道祭
 - 12月15日(日) 山口日独協会クリスマス会

合志県議と後援会の2024年(7月~12月)



7月20日 華道家元池坊山口西京支部第28回花展「夏・花に涼を求めて」



7月20日 末永汎本先生法曹60周年記念祝賀会



10月13日 山口駐屯地創設記念祝賀会



10月23日 高村正大総決起大会



10月14日 MOA美術館山口児童作品展



11月15日 第3回山口ぶちもん会 末永汎本先生に感謝する会



11月17日 よしきふるさと祭



11月23日 山口天神祭



12月6日 あいあいクラブお食事会



12月8日 高村正大代議士近況報告会(合志栄一事務所にて)

栄山会のご案内

合志県議の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」が設けられています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

会の名称 栄山会 代表 合志栄一
会費 1口年額 2000円(複数口数可) 納入者は個人に限ります。
会費振込先 郵便口座 01380-7-41 加入者名 栄山会
山口銀行 山口支店(普) 6141625



近くに
お越しの時には
お気軽に
お寄り下さい

令和 6 年度 政策提言と予算措置

令和 6 年度山口県当初予算の概要
県議会一般質問項目（令和 2 年度～令和 5 年度）



山口県議会議員
合 志 栄 一

希望の地域やまぐちを創る



「令和6年度 政策提言と予算措置」を、お届けいたします。

政策提言は、令和6年度の山口県予算編成に対するもので、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「令和6年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般54項目にわたる政策提言のことです。

これに対する県の回答及び予算措置を、一冊にまとめました。

本年は、我が国経済においては、「失われた30年」から脱して底堅い成長を確実にする施策を推進し、その恩恵が全国民に及ぶよう中小企業も含めた幅広い賃金上昇を実現できるかが問われています。

また、国は2030年までが、少子化・人口減少のトレンドを反転させることが出来るかどうかのラストチャンスと位置づけ、昨年策定した「こども未来戦略」に基づき、少子化対策の取組を集中的に実施しようとしています。

令和6年度山口県予算は、そうした国の政策に呼応しつつ、県民の暮らしの安心・安全をしっかりと守り抜き、県民誰もが、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けて編成されました。

本冊子は、私がこれまで県議会の本会議や所属委員会などで発言し、提案してきたことが主な内容になっています。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうなっているのか等についてご理解いただき、皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

これからも、県議として地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、やまぐちが将来に向けて明るい展望が持てる希望の地域となるようしっかり働いてまいります。

皆様のご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県議会議員

合志 栄一

付記 令和6年度山口県予算の全般に関する資料を求めたい場合は、合志事務所までご連絡ください。お届けいたします。

令和6年度 予算及び施策に関する 要望及び答弁



令和6年1月12日、村岡知事に予算編成に関する政策提言をまとめた要望書を提出。

1 予算編成方針について

政策提言

令和6年度予算編成は、コロナ明け初めての予算編成となる。

コロナ対応の制約がなくなったことから、本県の将来を展望して村岡カラーを明確に打ち出した骨太の大胆な施策の展開が図られる予算編成になることを期待する。

県の回答

本県人口が130万人を割り込み、人口減少のスピードも加速している現状を踏まえ、その主要因である少子化と女性を中心とした若者の県外流出に、何としても歯止めをかけなければならないと考えている。

このため、令和6年度当初予算は、「その克服と本県のさらなる発展に確かな道筋を付けていく予算」と位置づけ、当事者である若者や女性の意識、ニーズを踏まえ、現状・課題において強化すべきポイントを整理し、人口減少の克服に向けた少子化対策、社会減対策などの新たな施策を積極的に構築した。

あわせて、大規模地震や大雨等の自然災害に対する防災・減災対策のほか、新興・再興感染症への備え、現下の物価高・賃上げに対する本県の実情に即した追加対策など、社会経済情勢の変化にも的確に対応することとしている。

一方、行政DXの推進による業務の効率化や事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底等により、こうした積極的な施策展開と持続可能な財政運営との両立を図っていく。

この結果、予算規模は、対前年度6.3%減となったが、コロナ関連経費を除く施策的経費は、25億円、1.3%の増額となっている。

2 デジタル化の推進について

政策提言

国は、デジタル化の推進を最優先の政策課題に位置付け、令和3年9月1日にデジタル庁を発足させて我が国のデジタル化を一気に進めようとしている。

こうした国の動きに呼応して本県も県政の様々な分野でデジタル化

を強力に進めようとしている。

ついては、以下の4点に留意されたい。

- (1) デジタル化は、あくまでも手段であって目的ではないので、何を実現するためにデジタル化を行うのか、また、どういう課題を解決するためのデジタル化なのかを明確にして取り組まれたい。
- (2) 山口県のデジタル化を担う人材を育成する取り組みを推進し、デジタル化のシステムやソフト・アプリの「地産地消」を目指されたい。
- (3) 産業においては、特に農業分野のデジタル化を市町やJA 山口県と連携して推進されたい。
- (4) 行政のデジタル化は、我が国の統治の在り方を、集権的管理型統治から自律分散型統治へ転換する方向で制度設計されシステム化されるよう国に要望されたい。

県の回答

【予算措置】新A I トランスフォーメーション推進事業	22,000 千円
○やまぐちD X加速化事業	348,896 千円
○やまぐちデジタル実装推進事業	143,568 千円
新スマート社会実現プロジェクト事業	152,800 千円
○デジタル・ガバメント構築支援強化事業	37,972 千円
○デジタルデバイド対策事業	7,602 千円
○大学等地域活性化人材育成推進事業（総務）	28,990 千円
新デジタル活用による野犬対策強化事業（環生）	11,816 千円
○やまぐち産業イノベーション基金積立金（産労）[2月補正]	1,120,000 千円
○中小企業デジタル経営転換支援事業（産労）	169,504 千円
○やまぐちI o T導入サポーター派遣事業（産労）	1,500 千円
○I o Tビジネス創出促進事業（産労）	38,680 千円
新やまぐち中小企業物流D X促進事業（産労）	33,826 千円
○女性デジタル人材育成事業（産労）	29,090 千円
○中小企業リスクリング支援事業	21,223 千円
○データサイエンス活用推進事業（産労）	2,565 千円
○中小企業D X等促進支援事業（産労）	58,222 千円
○「おいでませ ふくの国、山口」プロモーション事業（観光）	172,938 千円

新 山口の旅の魅力シェア促進事業（観光）	5,000 千円
新 観光物産を基軸とした首都圏関係人口創出事業（観光）	24,000 千円
新 観光二次交通充実事業（観光）	95,733 千円
○ビジットやまぐち推進事業（観光）	172,995 千円
○持続可能な交通システム実現加速化事業（観光）	25,400 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業（観光）	12,068 千円
○鳥獣害と戦う強い集落づくり事業（農水）	412,714 千円
○「農林業の知と技の拠点」新技術開発・実装加速化事業（農水）	116,992 千円
○農業D X加速化事業（農水）	18,199 千円
○次代を担う農業デジタル人材育成事業（農水）	9,600 千円
○やまぐちの麦D X活用推進事業（農水）	8,300 千円
○畜産経営スマート化促進事業（農水）	5,372 千円
○やまぐち森林・林業未来維新カレッジ推進事業（農水）	70,608 千円
新 やまぐちの林業D X推進事業（農水）	13,870 千円
○建設D X総合推進事業（土木）	189,697 千円
○A I等による橋梁の健全度診断 [公共]（土木）	52,500 千円
○A I等によるトンネルの点検・診断 [公共]（土木）	210,000 千円
○航空レーザ測量等による河川の変状監視 [公共]（土木）	100,000 千円
○ドローン等によるダムの点検 [公共]（土木）	8,400 千円
○光通信によるゲートレスダムの維持管理 [公共]（土木）	5,250 千円
○ドローン等による砂防施設の点検 [公共]（土木）	10,500 千円
○ドローン等による海岸保全施設の点検 [公共]（土木）	132,854 千円
新 ドローン等による港湾施設の点検 [公共]（土木）	20,000 千円
新 ドローン等による県営住宅の点検 [公共]（土木）	1,000 千円
新 ドローン等による砂防施設の点検・診断施設の構築 [公共]（土木）	52,500 千円
新 港湾施設台帳の電子化 [公共]（土木）	15,750 千円
新 「山口県道路情報 道路見えるナビ」の改修 [公共]（土木）	73,500 千円

社会全体のデジタル化の推進については、国と地方が一体となり、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、地方におけるデジタル実装の取組を進めているところであり、更なる取組の推進が図られるよう、全国知事会等を通じて要望を行っているところである。

3 光ファイバー網の整備について

政策提言

誰一人、そしてどの地域も取り残すことなく高度なブロードバンドを利用できる環境を整え、情報格差のないデジタル社会を実現していくためには、その基盤となる情報インフラとして光ファイバー網を整備していく必要がある。

令和4年3月末時点における光ファイバー整備率（世帯カバー率）は、全国では99.72%だが、山口県は97.75%で47都道府県中低い方から2位である。

ついては、光ファイバー網の県内全域整備に向けての取組を、県が主導して加速されたい。

県の回答

県では、これまでも、YSNを基幹網として、通信事業者等の通信網の拡張を促進するとともに、国の支援策の活用を市町に働き掛けるなど、県内光ファイバー網の整備を進めてきた。

今後も、国に対し、光ファイバー網について、市町の整備に対する支援の継続及び充実を引き続き強く求めるとともに、ユニバーサルサービス制度の早期実施を求めていくことで、整備を促進していく。

4 避難力の向上と防災情報センターの設置について

政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。

こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難力の向上が重要であり、そのためには平時において自然災害への備えとして、住民が自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。

ついては、避難力向上のため災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討さ

りたい。

県の回答

【予算措置】新地震・津波防災対策推進事業	42,181 千円
○地域防災力充実強化事業	8,372 千円
○防災体制整備拡充費	2,694 千円
○防災行政無線管理運営事業	59,201 千円
○山口県防災行政無線再整備事業	
〔債務負担行為：5～7 年度〕	3,998,800 千円

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。

あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後も連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

5 防災ダイヤルの創設について

政策提言

自治体が提供する防災情報は、どうしても広域的なマスの情報になるので住民は、自分のこととして受け取らず避難行動に結びつかない場合が多い。

従って、住民の的確な避難行動を促すためには、住民に、身近な具体的・個別的防災情報を提供するシステムの構築が必要である。

考えられるのは、警察への緊急通報ダイヤルの 110 番などに準ずる防災ダイヤルの創設である。

気象庁・国・県・市町が、インターネットを通じて提供している防災情報を統合して、音声認識と AI（人工知能）の情報処理機能を組み合わせれば、そういうシステムの構築は可能ではないか。

については、市町や大学等と連携して、防災ダイヤルの創設に取り組まれない。

県の回答

【予算措置】○地域防災力充実強化事業	8,372 千円
--------------------	----------

市町と連携し、率先避難や呼びかけ避難など、地域における避難体制づくりを支援するとともに、災害発生の恐れがある場合には、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供し、住民が適切に避難行動をとれるよう努めていく。

6 消防力の強化について

政策提言

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、これに対応する消防力の強化が求められている。

ついては、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして市町における消防指令業務の共同運用の推進を、県のリーダーシップにより図られたい。

県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

【予算措置】 ○消防体制強化推進費 22,732 千円

7 私立学校の耐震化推進について

政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお願いしたい。

県の回答

【予算措置】 ○私立学校耐震化促進事業 20,699 千円
○私立学校耐震化促進利子補給事業 15,496 千円

8 災害教訓事例集の作成について

政策提言

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」

を、平成28年度に1000部作成した。このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であるところから、日本の全国各地における災害事例も、併せ掲載した内容の事例集にすることが望ましいと思われる。

ついては、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組まれない。

また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

県の回答

身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実に関わり、身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくため、災害教訓事例集を作成している。

今後とも、適宜、災害事例を追加するなどの見直しを行い、防災意識の醸成に向けて、有効活用を図っていくこととしている。

9 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。

そうした方向の中で、特に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケアシステムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれない。

県の回答

【予算措置】	○地域包括ケアシステム基盤整備事業	350,028 千円
	○地域包括ケアシステム推進強化事業	57,886 千円
	○介護テクノロジー導入支援事業	61,300 千円
	○認知症施策総合推進事業	27,287 千円
	○在宅医療提供体制充実支援事業	35,469 千円
	○看護職員資質向上推進事業	34,275 千円

○看護職員確保促進事業	17,917 千円
新訪問看護提供体制推進事業	12,000 千円
○地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業	9,071 千円
新健口スマイル運動・口腔保健推進事業	41,295 千円
新山口県薬剤師確保基金積立金事業	2,880 千円
○薬学的な健康サポート推進事業	4,398 千円

10 若手医師確保と救急医療について

政策提言

本県の若手医師の減少が続いている。令和2年の45歳未満の医師数を平成10年と比べると、32.7%減少している。若手医師は、時間外救急の担い手であることから、この層の減少は本県の救急医療体制を維持していく上での深刻な課題であり、早急な対策が求められる。

そこで考えられる対策の一つは、時間外救急を担う医師を評価する制度の創出である。

このことが、時間外救急を主に見る若手医師への強化となり、若手医師の定着、増加へと繋がっていく効果が期待される。

については、時間外救急を担う医師を評価する制度を創設されたい。

県の回答

【予算措置】 新救急勤務医支援事業 28,000 千円

11 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の促進について

政策提言

子宮頸がんは、25～40歳までの女性でがん死亡の第2位である。この子宮頸がん予防のワクチン定期接種が、平成25年4月に開始されたものの、疼痛又は運動障害を中心とした多様な症状が報告され、同年6月に定期接種の積極的な推奨は差し控えることとなった。

それが、その後の厚生労働省の審議会における検討結果を踏まえて令和4年4月から積極的推奨が再開され、接種の機会を逃した方に対するキャッチアップ接種が開始された。

17歳～25歳がキャッチアップ世代と見られ、本県のこの世代の女性の接種率は4.2%と低く、子宮頸がん予防のためのワクチン接種

の必要性、安全性等の関する情報の周知徹底が求められる。

ついては、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種促進のため、市町や医療関係機関と連携し、周知・推奨に向けた広報活動を強化するとともに、相談支援体制・医療体制の整備充実を図られたい。

県の回答

【予算措置】 ○感染症予防対策事業 66,322 千円
新HPVワクチン接種促進事業 [2月補正] 5,128 千円

12 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について

政策提言

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。

核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。

現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

ついては、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

県の回答

【予算措置】 ○地域子ども・子育て支援事業 2,136,581 千円
[地域子育て支援拠点事業 255,814 千円]

13 障害児・者福祉の充実について

政策提言

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されているところであるが、支給決定手続きの透明性・公平性を図る観点から設けられている「障害支援区分」認定の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期するとともに、実施状況の点

検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。

県の回答

【予算措置】	○障害者安心生活支援事業	1,282 千円
	○障害者いきいきサポート事業	41,927 千円
	○あいサポート運動推進事業	4,859 千円
	○障害者自立支援給付費	8,304,469 千円
	新 こどもの発達支援体制整備事業	12,000 千円
	○障害者地域生活支援推進事業	20,302 千円
	○医療的ケア児支援推進事業	694 千円
	○医療的ケア児支援センター運営事業	5,527 千円
	○医療的ケア児家族レスパイト環境緊急整備事業	13,500 千円
	新 こどもまんなか保育体制強化事業	571,461 千円
	〔保育課題克服！人員体制強化事業（医療的ケア児受入体制整備支援）38,800 千円〕	
	○高次脳機能障害支援普及事業	9,400 千円
	○障害者福祉施設整備費補助事業	200,336 千円
	○障害者福祉施設整備費補助事業〔2月補正〕	6,352 千円
	○障害者就業・生活支援センター運営事業	42,942 千円
	○障害者就労支援事業	4,627 千円
	○農福Win-Win連携事業	7,866 千円
	○農福Win-Win連携事業〔2月補正〕	15,000 千円
	○障害者一般就労移行チャレンジ事業	750 千円
	○難聴児支援推進事業	5,378 千円
	○発達障害者支援センター運営事業	29,310 千円
	○発達障害児地域支援体制強化事業	812 千円
	○障害児入所給付費	386,886 千円
	○障害児通所給付費	1,623,609 千円
	○障害福祉事業所ICT等導入モデル事業	1,620 千円
	○知的障害者社会自立支援促進事業	238 千円
	○障害者ICTサポート総合推進事業	5,226 千円
	○福祉サービス第三者評価推進事業	227 千円
	○地域共生社会推進事業	123,261 千円
	新 健口スマイル運動・口腔保健推進事業	41,295 千円
	○精神障害者援護事業	2,468,488 千円

○全国障害者スポーツ大会派遣事業	17,317 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	11,062 千円
新こどものパラスポーツ体験事業	13,000 千円
○やまぐちパラアスリート支援事業	1,000 千円
○やまぐち障害者文化芸術活動チャレンジ事業	1,221 千円
○障害者雇用促進事業（産労）	44,762 千円

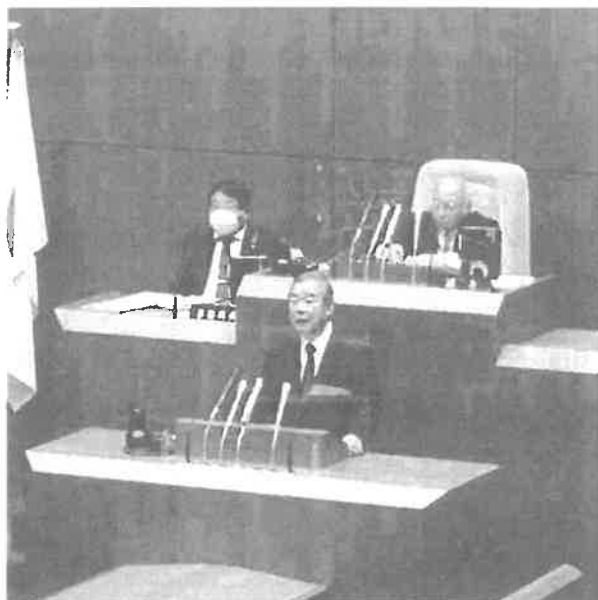
14 高齢者福祉の推進について

政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図りたい。

また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれない。

さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図りたい。



県の回答

【予算措置】	○地域包括ケアシステム推進強化事業	57,886 千円
	○介護テクノロジー導入支援事業	61,300 千円
	○地域包括ケアシステム基盤整備事業	350,028 千円
	○地域支援事業交付金	1,168,877 千円
	○認知症施策総合推進事業	27,287 千円
	○認知症疾患医療センター事業	26,012 千円
	○介護保険制度総合推進事業	8,674 千円
	○地域支援担い手育成加速化事業	9,688 千円
	○生涯現役社会づくり推進加速化事業	28,957 千円
	○いきいき高齢者地域活動支援事業	14,522 千円
	○福祉サービス第三者評価推進事業	227 千円
	○介護人材確保総合対策事業	53,521 千円

新外国人介護留学生マッチング支援事業	9,260 千円
○地域共生社会推進事業	123,261 千円
○女性・シニア新規就業促進事業（産労）	37,553 千円
○いきいきシルバー世代就業支援事業（産労）	8,900 千円
○山口しごとセンター管理運営費（産労）	184,289 千円

15 病児保育施設の拡充について

政策提言

働き方改革の進行に伴い、子育てしながら働くお母さんたちの割合は、今後一層増加していくことが予想される。子育てと仕事の両立ということで喫緊の課題は、病児保育施設の整備である。

本県では、現在12市町で36か所の病児保育施設が開設されているが、まだまだ絶対量が少なく今後大幅な拡充が望まれている。

については、病児保育施設の拡充にしっかり取り組まれない。られたい。

県の回答

【予算措置】 ○子育て支援環境づくり推進事業 437,595 千円
 [病児・病後児保育施設整備事業 12,752 千円]

16 パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付について

政策提言

公共施設や店舗などに設置されている身障者用駐車場を、身障者や高齢者等が適正に利用するための制度としてパーキングパーミット制度がある。

妊産婦の場合は、妊娠7か月以降になればその利用証の交付対象になり、申請手続きを経て交付されることになっている。

ただ、妊娠の体調への影響は個人差があり、また妊婦の高齢化が進んでいることから、妊産婦に優しい環境整備の一環として、パーキングパーミット利用証の妊産婦への交付は、妊娠7か月以降とされている制限をなくし、妊娠された方へ母子健康手帳が交付されるときに、同時に一律交付されるようにされたい。

県の回答

パーキングパーミット利用証の交付対象を母子健康手帳交付時まで

拡大することについて、市町の意見も聞きながら検討していく。

【予算措置】 ○地域共生社会推進事業

123,261 千円

17 国民年金生活者の実情調査について

政策提言

令和の時代の国づくりの方向は、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい生活が保障される国」を目指して進められるべきと考える。

本県が、そのことに向けて地方の現場の実情を踏まえて政策提言し貢献していくことを期待する。

については、本県における国民年金生活者の実情調査を実施し、そのことに基づいて国に対して政策提案を行い、以ってよりよい令和の国づくりに向けた現状改革の先鞭をつけられたい。

県の回答

年金制度は社会保障制度の根幹であって、今後とも全国一律の制度運用が図られる必要があることから、国の責任において十分な議論のもと制度設計がなされるべきものと考えており、国の動向を注視しながら、必要な情報収集に努めてまいる。

18 中山間地域活性化対策について

政策提言

本県面積の約 7 割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。

については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組む地域を積極的に支援することで、中山間地域の活性化を図る。

【予算措置】 ○やまぐち元気生活圏形成支援事業

3,921 千円

○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	11,528 千円
○やまぐち元気生活圏活力創出事業	68,650 千円
○地域経営力向上プロジェクト推進事業	17,350 千円
○体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	7,540 千円
○地域共生社会推進事業（健福）	123,261 千円
○県内創業・事業承継促進事業（産労）	146,469 千円
○持続可能な交通システム実現加速化事業（観光）	25,400 千円
新 スポーツフィールドやまぐち推進事業（観光）	23,625 千円
○地域連携教育再加速化事業（教育）	64,745 千円
○地域教育力日本一推進事業（教育）	43,339 千円
○県立学校コミュニティ・スクール推進事業（教育）	4,512 千円

19 地方創生と交通政策について

政策提言

本県の地方創生に向けて人口減少・少子高齢化を克服し「安心して希望と活力に満ちた山口県」を実現していくためには、都市再生、まちづくり、地域づくりの基盤となる骨太の交通政策を確定し、その具体化を図っていくことが必要である。ついては、以下のことに取り組まれない。

- (1) 山口県総合交通計画の策定に取り組まれない。
- (2) 交通政策に取り組む体制の強化を図られたい。
- (3) 交通政策の先進地視察を実施されたい。

県の回答

【予算措置】	○持続可能な交通システム実現加速化事業	25,400 千円
	新 バス・タクシー運転士確保対策連携事業	17,028 千円
	○地方ローカル線活性化事業	26,800 千円
	○山口宇部空港国際線誘致推進事業	67,505 千円
	○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円
	○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円
	○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
	○地方バス路線運行維持対策事業	547,269 千円
	○バス活性化対策事業	920 千円
	○離島航路対策事業	897,297 千円
	○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円

政策提言

平成29年から75歳以上の高齢者は、車の運転免許更新時に認知機能検査を受けることになり、車を運転できない高齢者が年々増えており、そうした人たちを含め、車を運転できない県民の移動手段の確保が、看過できない県政上の課題になってきている。

交通政策の原点は、「移動権の保障」であり、過疎地に住む人々も高齢者も障害者も、何処でも誰でも、自由な移動が保障されている地域社会の形成に向けてバス・鉄道・タクシー等の公共交通を確保・改善し、移動サービス提供の在り方を模索していくことが求められている。

については、以下3点に取り組まれない。

- (1) 全ての県民に、自由な移動が保障されるよう公共交通ネットワークの充実に市町と連携して取り組まれない。
- (2) バス以外に移動手段がない過疎地域においては、曜日指定のバス運行等も含め最大限バスの運行が確保されるよう取り組まれない。
- (3) 自家用有償旅客運送の登録の事務・権限を、県も保有してバス・タクシー等の公共交通でカバーできない地域における移動サービス提供組織の構築を、積極的に推進されたい。
- (4) ライドシェアについては、タクシー等交通事業者の管理のもと、新たな事業分野の一つとして成り立つ在り方の構築を図り、支援されたい。

県の回答

人口減少、少子高齢化が進行する中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、引き続き市町・交通事業者等と連携して、生活交通の維持・活性化を推進するとともに、人やモノの流れの拡大を支えるため空港や新幹線などの交流基盤の充実を図っていく。

【予算措置】	○持続可能な交通システム実現加速化事業	25,400 千円
	新 バス・タクシー運転士確保対策連携事	17,028 千円
	○地方ローカル線活性化事業	26,800 千円
	○山口宇部空港国際線誘致推進事業	67,505 千円
	○山口宇部空港利用促進対策事業	3,000 千円
	○岩国錦帯橋空港利用促進対策事業	2,000 千円

○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業	30,000 千円
○地方バス路線運行維持対策事業	547,269 千円
○バス活性化対策事業	920 千円
○離島航路対策事業	897,297 千円
○鉄道軌道輸送対策事業	5,050 千円

21 営農継続のための農業機械更新への支援

政策提言

農業法人をはじめとした担い手経営体は、従事者の減少や高齢化の影響をカバーし、効率的な農業を展開するため、これまで大規模な圃場整備を進め、それに合わせて農業機械を導入してきた。

しかし、これらの機械の多くは導入から10年以上が経過し、その多くが経年劣化により更新の時期を迎えている。

然るに、導入時には、国や県の補助制度が活用できたものの、更新を目的とした補助制度がないため、農業機械の更新に当たっては、担い手経営体の負担が大きくなっている。

ついては、地域農業を守るため、担い手経営体が引き続き効率的な農業を継続して展開できるよう、県として農業機械の更新を支援されたい。

県の回答

担い手個々の実情を踏まえた経営改善策が講じられよう、農業経営・就農支援センターの専門家の派遣等により、経営課題を検討する中で必要となる機械の導入について、活用可能な支援策を提案していく。

22 水田の汎用化の推進について

政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされることが予想される。よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげていくことが喫緊の課題である。

そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。ついては、次年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保されるよう要望する。

県の回答

【予算措置】	○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,594,097 千円
	○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	329,151 千円
	○農業生産力等機能強化対策事業	134,681 千円

23 県内農水産物加工食品の輸出促進について

政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。

そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

県の回答

東アジアやアセアン地域等、これまで構築してきた輸出ルートの充実、強化を図るほか、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者へのきめ細やかな支援や輸出産地の育成に取り組むことにより、県産農林水産物等の輸出拡大を図る。

【予算措置】	○やまぐち農林水産物等輸出力強化支援事業	478,000 千円
	○輸出促進プッシュ型 web 産地招へい事業	12,000 千円
	○貿易商談会等開催事業 (産労)	1,271 千円
	○海外展開総合支援事業 (産労)	60,307 千円
	○中小企業制度融資 (産労)	
	[海外ビジネス展開支援資金：新規融資枠 5 億円]	

24 酒米の生産拡大について

政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、平成30年度まで12年連続して出荷量が伸びている。

全国的には日本酒の出荷量は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれない。

県の回答

酒米の生産については、県酒造組合の購入希望量を着実に供給しており、引き続き、需要に応じた生産を支援していく。

【予算措置】 新需要に応じた水稻作付拡大促進事業 12,000 千円

25 中山間地域耕作放棄地対策事業について

政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

県の回答

中山間地域における担い手である集落営農法人等を主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、複数の法人が連携する集落営農法人連合体の県内への広域展開や経営基盤強化を促進する。

また、農繁期等の労働力不足解消に向けた多様な人材による労働力確保体制の構築や、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。

加えて、鳥獣被害低減に有効な山口型放牧の導入に加え、農産物加工等の総合対策を展開する。

【予算措置】 ○農業農村地域活性化総合対策事業 2,496,000 千円
○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業 14,700 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共] 2,594,097 千円
○中核経営体育成支援事業 156,042 千円
○農地中間管理機構事業 146,288 千円
○農地中間管理推進事業 71,481 千円
○機構集積協力金交付事業 120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業 295,871 千円
[農業近代化資金 融資枠 40.5 億円]
新需要に応じた水稻作付拡大促進事業 12,000 千円
新地域農業資源リノベーション促進事業 63,400 千円
○集落営農法人連合体形成加速化事業 74,099 千円

○未来へ「つながるノウフク」応援事業	24,560 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	68,199 千円
○地域発！特産品開発力養成事業	9,500 千円

26 「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進について

政策提言

令和4年4月に環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が成立し、7月に施行された。

これは、農林水産省が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて法制度を整えたものである。

この「みどりの食料システム戦略」は、環境保全に資する農業として有機農業を位置付け、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指すとしている。

については、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置付け、「みどりの食料システム戦略」に基づき有機農業の推進に取り組まれない。

県の回答

有機農業については、みどりの食料システムと連動しながら山口県有機農業推進計画に基づき、引き続き、有機農業者の組織化支援、技術指導等に取り組む。

【予算措置】 ○グリーンで安心・安全な農業推進事業	72,632 千円
○やまぐちグリーン農産物等販売促進事業	6,000 千円

27 草刈の農作業軽減について

政策提言

農作業は、中でも草刈作業が長期間多くの労力を要し、この軽減化を図ることが重要である。

草刈作業の軽減化で、最近、草刈を要する法面に芝草の一種であるセンチビートグラスの種子を吹き付けし、被覆することで草刈作業の軽減化をすすめる取り組みが注目されている。

については、そういう取り組みも含め、草刈の農作業軽減を推進されたい。また、県河川の川土手に隣接する水田が多くあり、その川土手

の草刈り作業にも農家の多くの労力が費やされている現状があることから、その負担軽減のため責任ある対応を講ぜられたい。

加えて、関連する取り組みとして県産業技術センターにおける草刈りロボットの開発を検討されたい。

県の回答

省力化につながるよう、リモコン式除草機等、スマート農機の導入に取り組むとともに、草刈り作業等の労働力不足解消に向け、多様な人材による労働力確保体制の構築に努める。

また、地元負担の軽減やボランティア支援の充実に向け、河川の維持管理経費の確保に努める。

28 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

政策提言

産業としての林業を振興していくことは、県土保全の上からも重要であり長期的大局的観点からの取り組みが望まれる。

については、本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

県の回答

林業の振興に向けては、森林の整備・保全を図りつつ、民間・公共分野における木材利用拡大、林業DXの推進、担い手の確保・育成など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、市町、関係団体、研究機関等と一体となって取り組む。

29 木材の安定供給と循環型森林整備について

政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行っていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林をセットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。

については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。

県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、路網整備や高性能林業機械の導入による基盤整備や、スマート林業技術を活用した主伐・再造林の一貫作業に向けた、低コスト再造林技術の普及・定着や事業者間連携による生産性向上の取組を推進する。

【予算措置】	○木材利用加速化事業	388,930 千円
	○木材利用加速化事業	[2月補正] 442,128 千円
	○森林整備加速化事業	180,000 千円
	○森林整備加速化事業	[2月補正] 119,649 千円
	○造林事業〔公共〕	737,189 千円
	○エリートツリーコンテナ苗安定供給体制整備事業	4,670 千円
	○森林Jクレジット活用推進事業	9,000 千円
	○林業の新たな担い手確保強化事業	51,027 千円
	○やまぐち森林・林業未来維新カレッジ推進事業	70,608 千円
	新やまぐちの林業DX推進事業	13,870 千円
	新「やまぐちフォレストJV」構築支援事業	5,900 千円
	○森林経営管理推進総合対策事業	107,974 千円

30 フードバレーの形成について

政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組まれない。

このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考えます。そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組まれない。

県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。

また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブラン

ドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド技術研究会」において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

【予算措置】	○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	68,199 千円
	○地域発！特産品開発力養成事業	9,500 千円
	○農林総合技術センター運営費	286,679 千円
	○「農林業の知と技の拠点」新技術開発・実装加速化事業	116,992 千円
	○産業技術センター運営費交付金（産労）	821,691 千円

31 水素先進県づくりの推進について

政策提言

燃焼してもCO₂を排出しない水素の利活用が、脱炭素化に向けた有力な選択肢として世界各国で取組の強化が図られている。

我が国は、2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえて改定した第6次エネルギー基本計画で、2030年度の電源構成の1%を水素・アンモニアで賄うこととし、水素・アンモニアを、未来を担う新たなエネルギーから、電力供給の一翼も担うエネルギーとして位置付けた。

本県は、周南コンビナートの苛性ソーダ工場から純度の高い副生水素が生成されるという地域特性を活かして、全国をリードする「水素先進県」の実現を目指し、主に中小企業の先駆的な取組を支援してきたところであるが、今後は、そうした取組を更に進めて、本県産業の脱炭素化に向けた「水素先進県」づくりの推進が期待される。

本県では、既に周南コンビナートにおいて脱炭素化に向けた具体的な取組として、水素キャリアであるアンモニアのサプライチェーン構築による燃料転換を実現しようとするプロジェクトが発足した。

ついては、こうした取組を支援して、本県産業の脱炭素化においても全国のモデルとなる「水素先進県」づくりを推進されたい。

県の回答

【予算措置】	○やまぐち産業イノベーション基金積立金〔2月補正〕	1,120,000 千円
	○カーボンニュートラルコンビナート構築事業	1,019,500 千円
	○「水素先進県」実現加速化事業	48,688 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	132,597 千円

32 自動車関連企業への技術的支援の強化について

政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。

ついでには、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車の駆動関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。

これらに加え、金属をはじめとする多様な3Dプリンターの導入による中四国・九州地方トップレベルの3Dものづくり支援機能により、企業における革新的なものづくりの取組支援も行っている。

また、県内企業の自動車産業への新規参入や事業拡大を図るための産学公金連携によるオープンイノベーションの推進体制や取組を強化していく。

【予算措置】	○やまぐち産業イノベーション基金積立金 [2月補正]	1,120,000 千円
	○自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業	106,416 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	132,597 千円
	○産業技術センター運営費交付金	821,691 千円

33 県内技術の育成について

政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

については、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育てていくための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

【予算措置】	○やまぐち産業イノベーション基金積立金 [2月補正]	1,120,000 千円
	新半導体・蓄電池産業集積強化事業	181,266 千円
	○自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業	106,416 千円
	○「水素先進県」実現加速化事業	48,688 千円
	○やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業	156,761 千円
	○航空機・宇宙機器産業参入促進事業	9,641 千円
	○中小企業デジタル経営転換支援事業	169,504 千円
	○やまぐち I o T 導入サポーター派遣事業	1,500 千円
	○ I o T ビジネス創出促進事業	38,680 千円
	○水中次世代モビリティ関連産業育成事業	22,150 千円
	○宇宙利用産業創出支援事業	64,505 千円
	○地域イノベーション拡大推進事業	132,597 千円
	○次世代産業イノベーション加速化事業	137,856 千円
	新再生医療等実用化・産業化推進事業	31,485 千円
	○産業技術センター運営費交付金	821,691 千円

34 循環型社会の形成と環境・エネルギー分野の産業振興について

政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的な循環型エネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー関連産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。

本県は、多様なエネルギーの中でも極めてクリーンなエネルギーとして注目されている水素を活用する水素先進県の実現を目指して取り組みを進めている。

また、山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノー

ル製造技術の開発が実用化に向けて進められている。

については、こうした環境・エネルギー関連産業の取り組みを、産学公が連携してより一層推進し、循環型社会の形成と環境・エネルギー分野の産業振興を図られたい。

県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

【予算措置】 ○やまぐち産業イノベーション基金積立金 [2月補正] 1,120,000 千円
○カーボンニュートラルコンビナート構築事業 1,019,500 千円
○「水素先進県」実現加速化事業 48,688 千円
○やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業 156,761 千円
○地域イノベーション拡大推進事業 132,597 千円
○次世代産業イノベーション加速化事業 137,856 千円
○産業技術センター運営費交付金 821,691 千円
○省・創・蓄エネの導入促進事業（環生） 326,069 千円
○ゼロカーボン・ドライブ普及啓発拠点整備事業（環生） 48,091 千円
○資源循環型社会形成推進事業（環生） 142,750 千円

35 水力発電の推進について

政策提言

CO₂を排出しない再生可能エネルギーの中で、太陽光発電や風力発電と違って水力発電は、天候に左右されることなく安定的、持続的な電力供給が可能である。電源構成において水力発電が占める割合は9%程度だが、これを伸ばすことが脱炭素化の方向で安定的な電力供給を確保するため求められている。

水力発電の適地が、ほぼ開発され事業化されている現在、新たに水力発電を開発するには、①多目的ダムの運用変更、②既存ダムの嵩上げ、③発電に利用されていないダムでの水力発電の実施、④砂防ダム・農業用水路などにおける1000kW以下の小水力発電、以上4つの方向が考えられる。

については、本県における新たな水力発電の可能性を追求し、その実現を推進されたい。

県の回答

【予算措置】 ○小水力発電開発促進支援事業	18,000 千円
○デジタル技術導入推進事業	11,500 千円

36 中小企業の支援について

政策提言

県内中小企業の経営状況は、東京商工リサーチによると、2023年11月末現在の負債額1千万円以上の県内企業の倒産件数は、前年同期比94.1%増の66件で、負債総額は268.0%増の125億6百万円と、前年の2022年に比べ、件数及び負債総額ともに大幅に増加したところである。

前々年である2021年との比較でも、件数及び負債総額ともに増加しており、エネルギー高や物価高などの複合的な要因が重くのしかかっており、事業運営に行き詰まるケースが増えていくことが見込まれるため、引き続き県内中小企業への県の支援が期待されている。

ついては、国の支援策と併せて、県として制度融資枠の拡大及び金利補助や融資期間の延長など積極的な中小企業支援の施策を講じられたい。



県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

【予算措置】 ○小規模事業経営支援事業	1,231,100 千円
○小規模事業者応援キャンペーン事業	216,000 千円
○まちなかにぎわい創出プロジェクト推進事業	80,500 千円
○中小企業団体育成指導事業	96,561 千円
○県内創業・事業承継促進事業	146,469 千円

○スタートアップ起業家育成事業	51,138 千円
○航空機・宇宙機器産業参入促進事業	9,641 千円
○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業	1,072 千円
○中小企業デジタル経営転換支援事業	169,504 千円
○物価高騰対策 E C 送料支援事業	119,500 千円
○やまぐち I o T 導入サポーター派遣事業	1,500 千円
○I o T ビジネス創出促進事業	38,680 千円
○新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	814,730 千円
新 経営力再構築伴走支援プラットフォーム形成事業	3,000 千円
○信用保証料率低減事業	192,435 千円
○損失補償	228,894 千円
○新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業	46,888 千円
○中小企業制度融資	新規融資枠 1,010 億円
[経営基盤強化資金	: 新規融資枠 80 億円]
[創業・新事業展開支援資金	: 新規融資枠 55 億円]
[小規模企業支援資金	: 新規融資枠 215 億円]
[経営安定支援資金	: 新規融資枠 660 億円]
○金融調整事業	2,568 千円
○小規模企業者等設備貸与事業資金（設備貸与）[貸与枠 150 百万円]	
○新事業活動支援設備貸与事業資金（設備貸与）[貸付枠 200 百万円]	
新 やまぐち中小企業物流 D X 促進事業	33,826 千円
○やまぐち産業イノベーション基金積立金 [2 月補正]	1,120,000 千円
○自動車産業電動化イノベーション等創出支援事業	106,416 千円
○「水素先進県」実現加速化事業	48,688 千円
○やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業	156,761 千円
○中小企業リスクリング支援事業	21,223 千円
○中小企業 D X 等促進支援事業	58,222 千円
○首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業	71,167 千円

37 信用保証料支援事業等の継続について

政策提言

コロナの影響の長期化や物価高など、多くの中小企業が厳しい経営状況におかれる中、新型コロナウイルス感染症対応資金の元金返済が

本格化している。

県内中小企業が、物価高の影響を乗り越え、事業活動を維持していくためにも返済負担の軽減が必要である。

については、条件変更時における信用保証料の支援制度、並びに返済負担軽減のための借換融資制度は延長して、令和6年度においても継続されるよう要望する。

県の回答

「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済が始まっている中小企業の経営安定を図ることに努めていく。

【予算措置】 ○中小企業制度融資

〔返済負担軽減借換等特別資金：新規融資枠 300 億円〕

○新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業 46,888 千円

38 中心市街地活性化について

政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。

県施設を始め公的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まれない。

また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図られたい。

県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き地域の主体的な取組について支援を行っていく。

一の坂川左岸道路については、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が

社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

【予算措置】 ○まちなかにぎわい創出プロジェクト推進事業 80,500 千円

39 県央部南北幹線道路の整備について

政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。

合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。

ついては、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれない。

県の回答

県道山口秋穂線の管内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区において、事業実施中であり、引き続き、整備推進に努めていく。

40 港湾機能の充実・利用促進について

政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備と港湾機能の強化が急がれている。また地域経済の特性を踏まえて官民一体となったのポートセールスの戦略化を図られたい。

県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備や港湾機能の強化に努めていく。

また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となった PR 活動等を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

41 新たな道路整備について

政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。

また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。

また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図られたい。

県の回答

本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、人口減少・少子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、既存施設の老朽化問題への対応についても、重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、引き続き、必要な予算の確保に努めるとともに、道路整備を進めていく。

42 河川整備計画の見直しについて

政策提言

観測史上初めて、経験したことがない、想定外のといった言葉で形容される大雨が、近年全国各地で頻発しており、従前の気象データに基づく防災基準で計画された河川整備では、水害を防ぎえない事態が生じている。

現に本県では、平成30年7月の豪雨で堤防決壊による浸水被害を生じた島田川に関しては、河川整備計画が完了していたとしても整備対象区間の上流における河川氾濫は避けられなかったとの見解を、県

は明らかにしている。

については、本県の河川整備計画は、ことに目標流量と整備対象区間の2点においてその妥当性を検証し、見直しに取り組まれない。

県の回答

大規模な浸水被害が発生した河川については、再度災害防止の観点から、現行の河川整備計画の妥当性を検証するなど、必要な見直しを進めていく。

43 内水浸水被害対策について

政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地で頻発し災害が発生している。

本県では、平成21年、22年、25年、26年、30年、そして令和5年と、近年六度こうした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。

浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。

雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。

については、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組まれない。

県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、各実施主体で取り組んできたところであるが、今後も流域治水の取組を通じて、実施主体間のより緊密な連携を図っていく。

44 河川の観測体制の強化について

政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が

必要と思われる。

については、河川の水位局の設置が、現状でいいのか点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

県の回答

昨年度に引き続き、今年度は、河川監視カメラ19箇所を追加設置することで、河川の観測体制の強化を図ったところである。

今後も、市町と協議・調整を図り、これらの機器の増設について検討していく。

45 河川の井堰の管理について

政策提言

河川の井堰には、河川管理施設としての井堰と許可工作物としての井堰と二通りある。

前者は、主に潮止め堰で河口に潮の遡上を防ぐために設置される井堰である。

後者は、農業用取水堰で通常河川で目にしている井堰である。

農業用取水堰は、構造上から固定堰と可動堰に分類され、可動堰は大雨等で増水し水位が一定の基準以上になればゲートが転倒し流量が確保される仕組みになっている。

こうした農業用取水堰の設置者及び管理者は、関係する水利組合や土地改良区等であるが、農地の減少や農業者の高齢化により水利組合等による井堰の管理が行き届いて適切に行われているのか懸念される。

については、河川の井堰管理の実情を把握し、防災の上からも井堰の適正な管理と機能の確保が図られるよう講じられたい。

県の回答

農業用取水堰などの許可工作物の堰について、治水上支障となる変状を確認した場合は管理者等に情報提供するなど、適切な維持管理の実施を促すことで、河川の機能が適正に発揮できるよう努めていく。

農業用取水堰を管理する土地改良区等から相談があった場合には、適切な管理が図られるよう指導・助言に努める。

46 大学の地域課題解決に向けた研究への支援について

政策提言

平成18年の教育基本法改正において、教育と研究に加えて「社会貢献」が大学の使命であることが明文化され、今日、大学は地域との連携・貢献を自らの役割として位置づけ、地域課題の解決に、大学が有する知見や機能を役立て生かしていこうとしている。

については、国の科学研究費助成事業の山口県版を創設し、本県の大学の地域課題解決に向けた研究を支援されたい。

県の回答

大学リーグやまぐちを中心に、高等教育機関をはじめとする多様な実行主体と連携・協働を図ることで、大学の研究を支援し、地域課題の解決に取り組んでいく。

47 新山口警察署について

政策提言

山口警察署が、山口市吉敷の旧消防学校跡地に新築移転して、平成31年度から運用開始されたことは歓迎すべきことである。

ただ、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東2号線は、以前から朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、著しい車の渋滞が見られてきたところであり、そこに、警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である山口県福祉総合相談支援センターも同敷地に併設されたことから、車の渋滞が一層増している。

この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路であることから、特に緊急時における警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。

については、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東2号線における車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

県の回答

山口警察署に隣接する市道上矢原上東2号線において、朝夕の通勤時間帯等に渋滞が見られることは認識している。

このため、山口警察署の建設後、吉敷西交差点からの来庁者が原因の渋滞や交通事故の発生を招かないよう、付近交差点の信号調整を行い渋滞の緩和に努めている。

引き続き、山口警察署周辺の交通実態に応じて、信号機の運用の見直しや道路管理者に要請を行うなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

48 国語教育について

政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。

しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力を豊かに培い、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるものと考えられる。

ついては、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、学習の基盤となる資質・能力のうち特に国語科を中心として育成される言語能力を高めるために、言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実に取り組んでいるところである。

県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実を図ってまいりたい。

49 創造性を育む教育の推進について

政策提言

我が国が、将来にわたって繁栄し続けていくためには、モノづくりにおいてすぐれた国であり続けることが重要であり、それを担う豊かな創造性を持った人材の育成、即ち創造性を育む教育の推進が求めら

れる。

本県では、山口高校の課題研究事業での研究活動が平成29年の第61回日本学生科学賞において全日本科学教育振興委員会賞に輝くなど、創造性を育む教育の土壌は培われてきていると思われるが、その土壌をさらに豊かなものにしていくことが望まれる。

ついては、創造性を育む教育の推進に向けて、特に、高校における課題研究授業の研究活動費については、必要に応じて充分確保されるよう図られたい。

県の回答

将来の変化を予測することが困難な社会においては、試行錯誤しながらも自ら課題を発見・解決し、新たな価値を創造していくことのできる人材を育成していくことが求められている。

また、技術革新における国際競争が激化する中で、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要となっている。

このため、知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成に向け、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図るとともに、専門機関と連携した科学に関する学習活動等を行う、やまぐち燦めきサイエンス事業ややまぐち宇宙教育推進事業 with JAXAを、理数教育の推進の拠点となる理数科や探究科設置校等を中心に展開しており、今後とも、理数教育をはじめ、創造性を育む教育の推進を図っていく。

50 子どもの読書活動の推進について

政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。

【予算措置】 ○図書館管理運営費

・子ども読書支援センター経費	442 千円
新乳幼児期からの読書活動応援事業	2,795 千円

51 優れた芸術文化に触れる機会創出について**政策提言**

芸術文化には、美しいものに感動する心や生命を大切にすることを育む力があるが、地方都市においては、優れた美術・音楽・舞台等の芸術文化に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。

については、本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化し、移動美術館の実施など優れた芸術文化に触れる機会を増加させる取組みを推進されたい。

県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。

このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

【予算措置】 ○学校芸術文化ふれあい事業	6,474 千円
○中学生文化活動活性化事業	988 千円
○高等学校総合文化祭推進費	8,410 千円
○山口きらら文化芸術体験交流事業（観光）	12,957 千円
○「持続可能な文化財」による文化観光推進事業（観光）	72,638 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業（観光）	12,068 千円
○美術館企画展開催事業（観光）	69,000 千円
○萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光）	12,000 千円

政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。

小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図られたい。

通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれない。

県の回答

現在、総合支援学校においては生徒の就労に向けて、就業実践科を中心に作業学習の学習内容等を見直すとともに、地域との交流を積極的に図りながら、実践的な学習に取り組み、その成果の普及に努めることとしている。

特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、適切な設置を進めているところである。

また、支援員等については、市町教育委員会による配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。

今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。

【予算措置】 新明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業 58,780 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業 13,487 千円

政策提言

平成28年に成立施行された教育機会確保法は、学校復帰を大前提としていた従来の不登校対策を転換し、学校外での「多様で適切な学習活動」の重要性を認め、不登校の児童生徒が通いやすい民間のフリースクールや公立の教育支援センターなど、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるよう求

めている。

こうした国の方針を受けて鳥取県や福岡県等では、不登校児童生徒を受け入れている民間のフリースクールの事業に対して補助金を交付している。

こうした措置は、不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減することになり、経済的格差に関係なく不登校の児童生徒に対して幅広く教育機会の確保を図るという意味において望まれる施策である。

については、本県においても不登校の児童生徒を受け入れている民間のフリースクール等の事業に対して必要な財政支援を講じられたい。

県の回答

県教委では、不登校児童生徒への支援について、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、今後も引き続き、市町教育委員会や学校、関係機関等と連携して対応していく。

その中で、フリースクール等の民間施設との連携の在り方についても研究していくこととしている。

【予算措置】 ○いじめ・不登校等対策強化事業 179,869 千円

54 リカレント教育の推進について

政策提言

安倍政権時に設置された人生100年時代構想会議は、人生100年時代の到来を見据えて、幼児教育の無償化、高等教育の無償化、大学改革と並んで、リカレント教育を、構想実現の施策の柱の一つに位置付けている。

リカレント教育は、人生の長いスパンの中で、何歳になっても学び直し、職場復帰・転職などの人生の再設計を可能にする教育で、特に、高齢者世代が、人生の第二ステージをより豊かなものにしていく上においても、その充実が図られることが期待されている。

については、全国に比して高齢化比率が高い本県においては、リカレント教育へのニーズは高いものがあると思われ、その提供体制の整備と充実に取り組まれたい。

県の回答

【予算措置】 ○生涯学習推進体制整備事業

・生涯学習情報提供システム維持管理 6,698 千円

山口県立大学においては、地域に根ざした存在感のある高等教育機関として、地域社会の発展に寄与できるよう、県民のニーズも踏まえた教育プログラムの開発・提供を進めていくこととしている。

当初予算の概要

1 当初予算の規模

当初予算額 7,440億21百万円 (対前年度比 ▲6.3%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減	増減率
	当 算 額	初 額	当 算 額	初 額		
当 初 予 算 規 模 (一 般 会 計)	744,021		794,013		▲49,992	▲6.3%
		A	B		A-B=C	C/B

(単位 百万円)

《参考》 予算規模の推移 (一般会計)

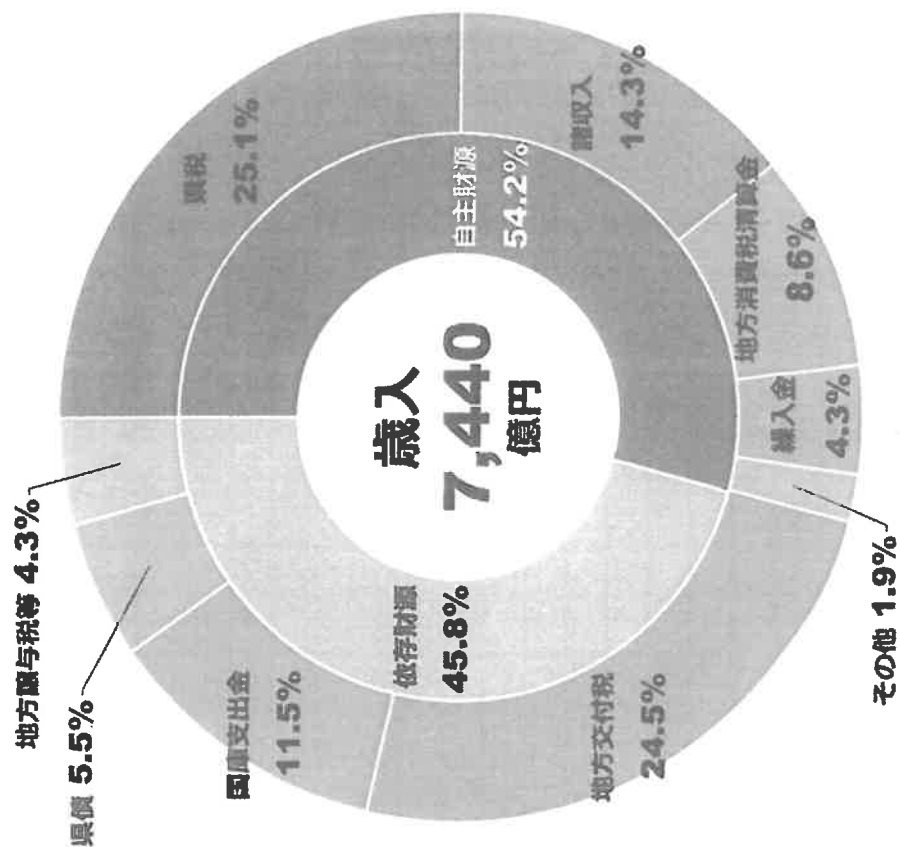
						(単位 億円)					
H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
7,066	7,026	6,809	6,730	6,854	6,741	7,529	7,862	7,940	7,440		

2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳

(単位 百万円)						
区 分	令和6年度 当 初 予 算 額 A	令和5年度		増 減 A－B＝C	増減率 C／B	
		当 初 予 算 額 B				
自主財源	県 税	187,262	200,790	▲13,528	▲6.7%	
	地方消費税清算金	63,838	66,700	▲2,862	▲4.3%	
	繰 入 金	32,279	36,034	▲3,755	▲10.4%	
	うち財政調整基金	10,700	17,800	▲7,100	▲39.9%	
	諸 収 入	106,104	104,736	1,368	1.3%	
	そ の 他	14,063	12,792	1,271	9.9%	
	計	403,546	421,052	▲17,506	▲4.2%	
	地 方 譲 与 税	27,429	26,214	1,215	4.6%	
	地方特例交付金	4,215	895	3,320	370.9%	
	地方交付税	181,900	178,869	3,031	1.7%	
依存財源	交通安全対策特別交付金	309	317	▲8	▲2.5%	
	国庫支出金	85,546	124,314	▲38,768	▲31.2%	
	債 償	41,076	42,352	▲1,276	▲3.0%	
	うち一般分	39,805	38,463	1,342	3.5%	
	うち特別分	1,271	3,889	▲2,618	▲67.3%	
	計	340,475	372,961	▲32,486	▲8.7%	
	合 計	744,021	794,013	▲49,992	▲6.3%	

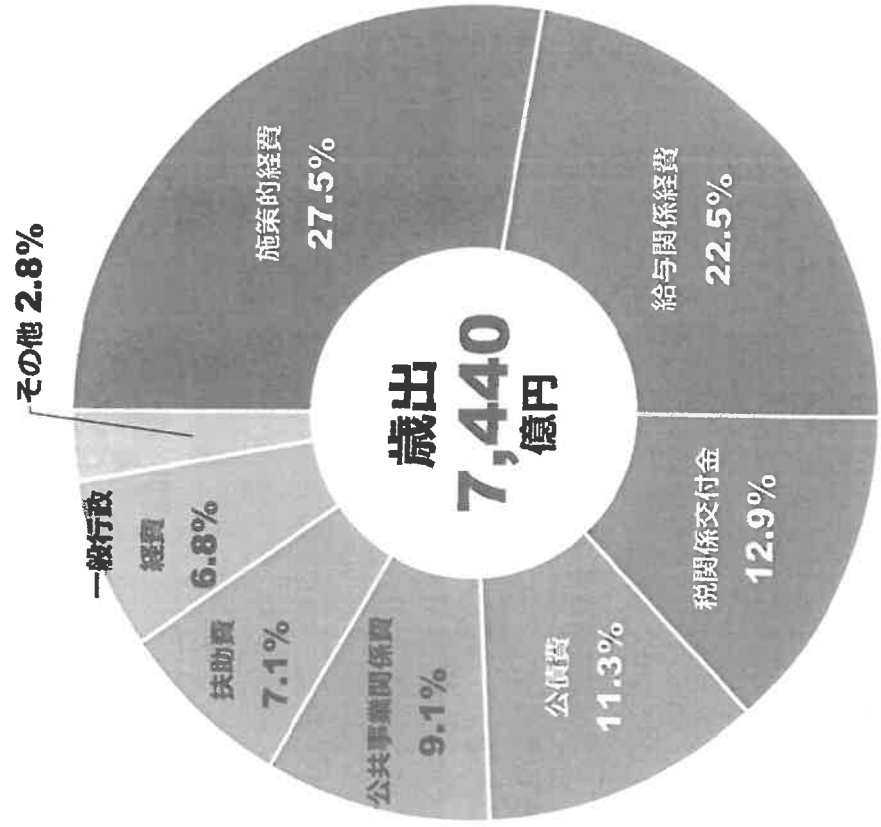
(単位 百万円)



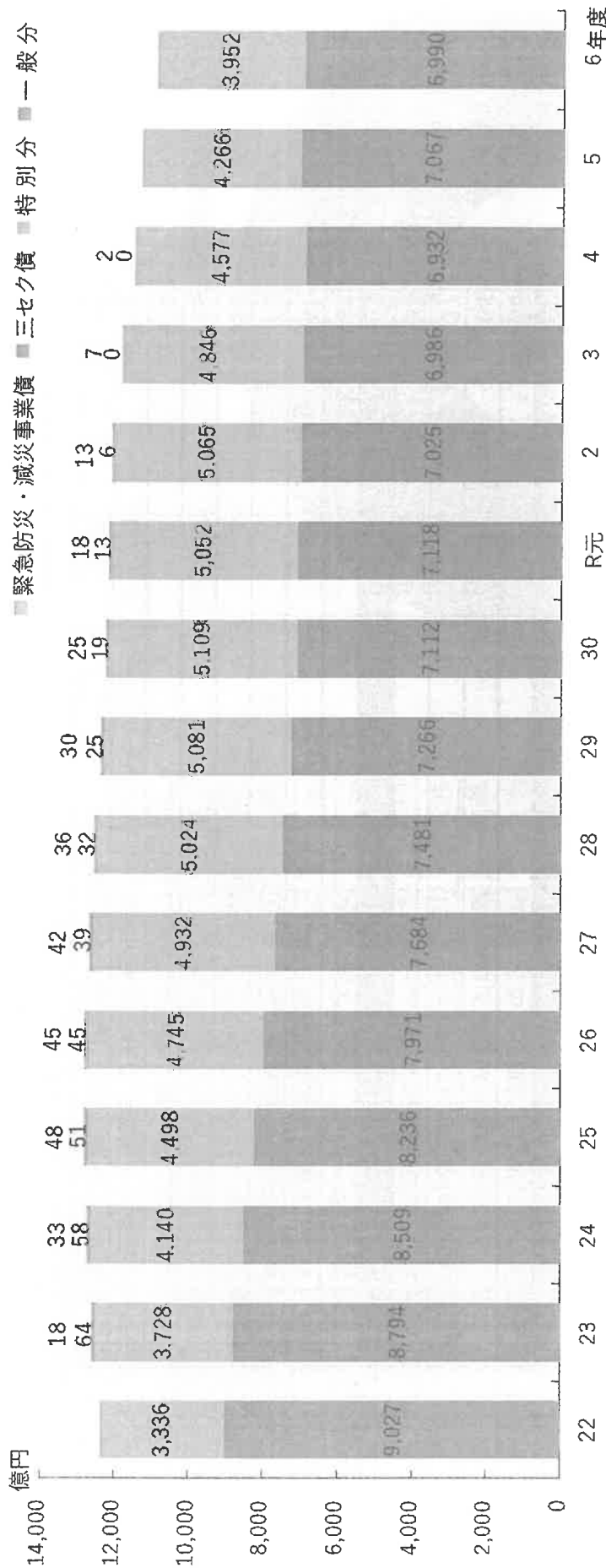
3 歳出の状況

(1) 主要項目別内訳

区 分	(単位 百万円)			増 減 A-B=C	増減率 C/B
	令和6年度 当 初 予算額 A	令和5年度 当 初 予算額 B			
給 与 関 係 経 費	167,493	158,404	9,089		5.7%
うち職員給与費	151,506	149,586	1,920		1.3%
うち退職手当	15,935	8,754	7,181		82.0%
公 債 費	84,300	86,281	▲1,981		▲2.3%
扶 助 費	52,877	51,949	928		1.8%
公 共 事 業 関 係 費	67,618	65,824	1,794		2.7%
補助公共・直轄事業負担金	55,753	54,693	1,060		1.9%
単 独 公 共 事 業	11,865	11,131	734		6.6%
災 害 復 旧 事 業 費	7,158	6,430	728		11.3%
県 営 建 築 事 業 費 等	13,805	12,234	1,571		12.8%
一 般 行 政 経 費	50,447	53,486	▲3,039		▲5.7%
施 策 的 経 費	204,340	249,095	▲44,755		▲18.0%
税 関 係 交 付 金	95,783	110,110	▲14,327		▲13.0%
予 備 費	200	200	0		0.0%
合 計	744,021	794,013	▲49,992		▲6.3%



2 県債残高の推移（一般会計）



※H22末～R4末は決算、R5末は2月補正後予算、R6末は当初予算ベース

令和2年度～令和5年度

合志県議の県議会一般質問

【令和2年度】

■令和2年4月臨時会（4月30日）

1. 「感染症検査体制の強化について」
2. 「医療提供体制の維持について」
3. 「軽症者等の療養施設の確保について」
4. 「医療従事者への感謝支援の気運醸成について」

■令和2年6月定例会（6月24日～7月10日）

1. 「新型コロナウイルス感染症対策について」
 - (1) 医療用物資の提供と備蓄について
 - (2) 地域外来・検査センターについて
 - (3) 医療従事者の宿泊場所の確保について
 - (4) リモート面会について
 - (5) 病院経営の支援について
2. 「地域医療構想の見直しについて」
3. 「教育ICT推進事業について」

■令和2年9月定例会（9月16日～10月5日）

1. 「コロナの時代に対応した県政の推進について」
 - (1) 医療提供体制について
 - (2) 観光宿泊と飲食業及びイベント関係の需要喚起について
 - ア. 観光宿泊関係の需要喚起について
 - イ. 飲食関係の需要喚起について
 - ウ. 県のイベントの代替開催について
 - エ. 総合相談室の設置について
 - オ. 雇用の確保と事業継続について
 - (3) 文化芸術活動の継続支援について
 - (4) デジタル化を推進する人材の育成について

■令和2年11月定例会（11月25日～12月11日）

1. 「農業振興への取組みについて」
 - (1) トビイロウンカ対策について
 - (2) 営農継続への支援について
 - ア. トビイロウンカ被害農業者への支援について
 - イ. 農業機械更新への支援について
 - (3) 農業のデジタル化について

■令和3年2月定例会（2月22日～3月12日）

1. 「コロナ対応と県政運営について」
 - (1) 財政運営について
 - ア. コロナ対応の県財政への影響について
 - イ. 今後の財政運営方針について
 - (ア) 行財政構造改革について
 - (イ) 県債の発行について
 - (2) 医療提供体制について
 - (3) 観光宿泊・飲食業等への支援について
 - ア. 大胆な需要喚起による支援について
 - イ. 金融支援について
 - ウ. 設備投資への支援について

【令和3年度】

■令和3年6月定例会（6月23日～7月9日）

1. 「よりよい教育環境の実現について」
 - (1) 全国学力・学習状況調査の実施について
 - (2) 統合型校務支援システムについて
 - (3) 学校給食費の公会計化について
 - (4) 学校の事務体制の強化について
 - (5) デジタルを活用した教育の充実について

■令和3年9月定例会（9月8日～9月24日）

1. 「デジタル改革の推進について」
 - (1) デジタル化の基本認識について
 - (2) デジタル化と地域課題の解決について
 - (3) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について
 - (4) デジタル人材の育成と確保について
 - ア. 産学官の連携について
 - イ. 県庁におけるデジタル人材の育成と確保について
 - ウ. デジタル化を担う企業の育成支援について
 - (5) 光ファイバー網の整備について

■令和3年11月定例会（11月30日～12月17日）

1. 「コロナ対応と経済再生について」
 - (1) 施策の基本方針について

- (2) 信用保証料支援事業について
- (3) 観光・宿泊関係について
 - ア. コロナ対応融資の融資期間について
 - イ. 観光宿泊業の将来への投資について
 - ウ. 現場の声を踏まえた支援策の形成について
- (4) 飲食関係について
- (5) イベント関係について
 - ア. イベント準備費用について
 - イ. 緊急事態宣言の指定地域外での支援について
 - ウ. 公的イベント施設の使用料について
 - エ. 需要喚起への要望について

■令和4年2月定例会(2月28日～3月18日)

- 1. 「県づくりの基本的方向について」
 - (1) 自立分散型地域社会の形成について
 - ア. 都道府県を極とする自律分散型国家への移行について
 - イ. 山口県における自律分散型地域社会の形成について
 - (2) 上関原発建設計画の変更について

【令和4年度】

■令和4年6月定例会(6月13日～24日)

- 1. 県政と大学の連携について
 - (1) 基本方針について
 - (2) 山口大学との連携について
 - (3) 「大学リーグやまぐち」と研究支援について
 - (4) デジタル化の推進について

■令和4年11月定例会(11月30日～12月16日)

- 1. 公共交通政策について
 - (1) 県の役割について
 - (2) 山口県地域公共交通計画の策定について
 - (3) コミュニティ交通への支援について
 - (4) コロナ禍の公共交通事業への影響と対策について
 - (5) 公共交通政策における大学との連携について

■令和5年2月定例会(2月20日～3月10日)

- 1. 電力対策について
 - (1) 電気料金高騰の影響と対策について
 - (2) 県の電力行政について

【令和5年度】

■令和5年6月定例会(6月21日～7月7日)

- 1. 一億人国家シナリオと県政について
 - (1) 20代・30代の若い世代の所得向上について
 - (2) 普遍性のある育児休業制度について
 - (3) 地方創生について
 - (4) 不妊治療について

■令和5年11月定例会(11月29日～12月15日)

- 1. 水素先進県づくりと上関原発建設計画について
- 2. その他

以上令和2年度～令和5年度の山口県議会においての議会質問を掲載いたしました。

質問原稿及び答弁が必要な方は、お送り致しますので、合志事務所までご連絡ください。

■合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町 3-20 信和ビル 2F
TEL 083(921)5455 FAX 083(921)5411
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp
HP <http://www.goushi55.com/>